

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第67期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社ヤオコー

【英訳名】 YAKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川野 澄人

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 上池 昌伸

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 上池 昌伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	442,220	487,189	514,029	541,824	595,348
経常利益	(百万円)	19,629	22,211	23,290	25,597	28,877
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	12,458	14,593	15,382	15,849	18,243
包括利益	(百万円)	12,430	15,259	15,711	16,029	18,429
純資産額	(百万円)	104,037	116,625	128,828	141,613	167,902
総資産額	(百万円)	244,511	269,121	305,997	318,231	342,409
1株当たり純資産額	(円)	2,679.23	3,003.15	3,317.02	3,644.95	4,121.55
1株当たり当期純利益	(円)	320.85	375.81	396.08	407.99	464.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	305.44	353.07	372.04	383.17	440.94
自己資本比率	(%)	42.5	43.3	42.1	44.5	49.0
自己資本利益率	(%)	12.6	13.2	12.5	11.7	11.8
株価収益率	(倍)	20.8	18.1	16.8	16.9	19.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	29,218	26,896	30,525	33,276	37,163
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,992	23,345	46,909	10,516	26,785
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,418	4,191	15,571	8,251	8,075
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	24,338	32,080	31,268	45,777	48,079
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	3,613 (11,628)	3,804 (12,251)	4,022 (12,922)	4,174 (13,118)	4,347 (13,400)

- (注) 1 「自己資本利益率」は、期中平均の自己資本を基に算出しております。  
2 「従業員数」は、就業人員数を表示しております。  
3 「従業員数」の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員であり、「1日8時間換算」の人員数を表示しております。  
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期から適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、第63期について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高	(百万円)	383,677	422,101	446,535	466,035	511,357
経常利益	(百万円)	17,829	19,791	21,451	22,415	25,036
当期純利益	(百万円)	11,574	13,315	13,937	14,291	15,099
資本金	(百万円)	4,199	4,199	4,199	4,199	9,846
発行済株式総数	(株)	40,013,722	40,013,722	40,013,722	40,013,722	41,894,288
純資産額	(百万円)	102,793	113,515	123,961	135,026	158,061
総資産額	(百万円)	230,824	254,815	290,367	301,647	321,850
1株当たり純資産額	(円)	2,647.18	2,923.05	3,191.70	3,475.41	3,879.97
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	65.00 (30.00)	85.50 (32.50)	80.00 (36.25)	85.00 (40.00)	110.00 (42.50)
1株当たり当期純利益	(円)	298.06	342.90	358.88	367.89	384.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	283.74	322.12	337.07	345.48	364.89
自己資本比率	(%)	44.5	44.5	42.7	44.8	49.1
自己資本利益率	(%)	11.8	12.3	11.7	11.0	10.3
株価収益率	(倍)	22.4	19.8	18.5	18.8	23.8
配当性向	(%)	21.8	24.9	22.3	23.1	28.6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	3,445 (11,185)	3,637 (11,784)	3,820 (12,428)	3,956 (12,554)	4,114 (12,816)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	123.8 (90.5)	127.8 (128.6)	126.3 (131.2)	132.6 (138.8)	175.9 (196.2)
最高株価	(円)	6,820	8,850	7,450	7,060	9,611
最低株価	(円)	4,610	6,080	5,930	5,960	6,740

- (注) 1 第64期の1株当たり配当額85.50円には、創業130周年の記念配当13.00円を含んでおります。
- 2 「自己資本利益率」は、期中平均の自己資本を基に算出しております。
- 3 「従業員数」は、就業人員数を表示しております。
- 4 「従業員数」の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員であり、「1日8時間換算」の人員数を表示しております。
- 5 「最高株価」及び「最低株価」は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期から適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、第63期について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

## 2 【沿革】

当社の創業は、1890年、川野幸太郎が現在の埼玉県比企郡小川町に「八百幸商店」を屋号とする青果店を構えたことに始まります。総合食料品店への発展を経て、1957年7月9日、有限会社八百幸商店を設立(代表取締役 川野清三、出資金3,500千円)し、法人組織としました。1958年にはスーパーマーケットの形態を導入し、セルフサービス方式の販売を開始し、1968年4月よりチェーンとしての展開に着手いたしました。その後、チェーンの経営基礎づくりに取り組み、1974年3月5日、組織変更をして株式会社ヤオコーを設立(代表取締役 川野清三、資本金9,500千円)いたしました。

会社設立後、現在までの会社の沿革は次のとおりであります。

1974年3月	有限会社八百幸商店を株式会社に改組、株式会社ヤオコーを設立する。
1985年11月	埼玉県比企郡小川町に生鮮センターを開設する。
1986年3月	本店所在地を小川ショッピングセンターから生鮮センターに移転し、また本部を小川ショッピングセンターから埼玉県川越市に移転する。
1988年2月	社団法人日本証券業協会の店頭登録銘柄(東京地区)として株式を公開する。
1988年9月	定時株主総会決議により決算期を6月30日から3月31日に変更する。
1993年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場する。
1994年4月	第1次中期経営計画をスタートする。
1997年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替になる。
1998年6月	本店所在地を埼玉県川越市に移転する。
1998年10月	狭山店(埼玉県狭山市)の大規模改装を実施する。 「ライフスタイルアソートメント型スーパーマーケット」スタート
1999年11月	群馬県佐波郡赤堀町(現・群馬県伊勢崎市)に伊勢崎物流センターを開設する。
2002年10月	埼玉県狭山市に狭山グロッサリーセンターを開設する。
2002年11月	埼玉県狭山市に狭山チルドセンターを開設する。 これに伴い、生鮮センターを閉鎖し、デリカセンターとする。
2003年4月	会社分割を実施し、株式会社三味を100%子会社として設立する。
2006年10月	千葉県船橋市に千葉物流センターを開設する。
2006年12月	埼玉県川越市に川越研修センターを開設する。
2010年4月	株式会社ヤオコービジネスサービスを100%子会社(非連結)として設立する。
2012年1月	マーケティング推進のため、ヤオコーカードを導入する。
2014年6月	埼玉県東松山市にデリカ・生鮮センターを開設する。 これに伴い、埼玉県比企郡小川町のデリカセンターを閉鎖する。
2015年2月	Y A O K O ネットスーパーサービスをスタートする。
2015年4月	当社の連結子会社である株式会社三味を吸収合併する。
2015年4月	神奈川県横浜市に横浜チルドセンターを開設する。
2016年6月	農業事業としてヤオコーファームの運営をスタートする。
2017年4月	株式会社エイヴイ及びエイヴイ開発株式会社の発行済株式全部を取得し、連結子会社とする。
2017年8月	当社の子会社である株式会社ヤオコープロパティマネジメント(休眠会社)を株式会社小川貿易(非連結)に商号変更する。
2017年10月	埼玉県熊谷市に熊谷物流センターを開設する。
2018年12月	埼玉県川越市に新サポートセンター(本社)を開設、同市の旧本社から本店所在地を移転する。
2019年4月	連結子会社間の吸収合併を実施し、エイヴイ開発株式会社を株式会社エイヴイに統合する。
2019年4月	埼玉県川越市にヤオコー川越保育園(認可型事業所内保育所)を開園する。
2021年1月	千葉県八千代市に八千代研修センターを開設する。
2021年2月	株式会社フーコットを100%子会社(連結)として設立する。
2021年3月	一般財団法人ヤオコー子ども支援財団を設立する。(2023年3月 公益財団法人へ移行)
2021年4月	第10次中期経営計画をスタートする。
2021年10月	埼玉県熊谷市に熊谷デリカ・生鮮センター及びエコセンターを開設する。
2021年10月	株式会社せんどうの株式43.18%を譲り受け、持分法適用関連会社とする。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年2月	埼玉県草加市に草加物流センターを開設する。

### 3 【事業の内容】

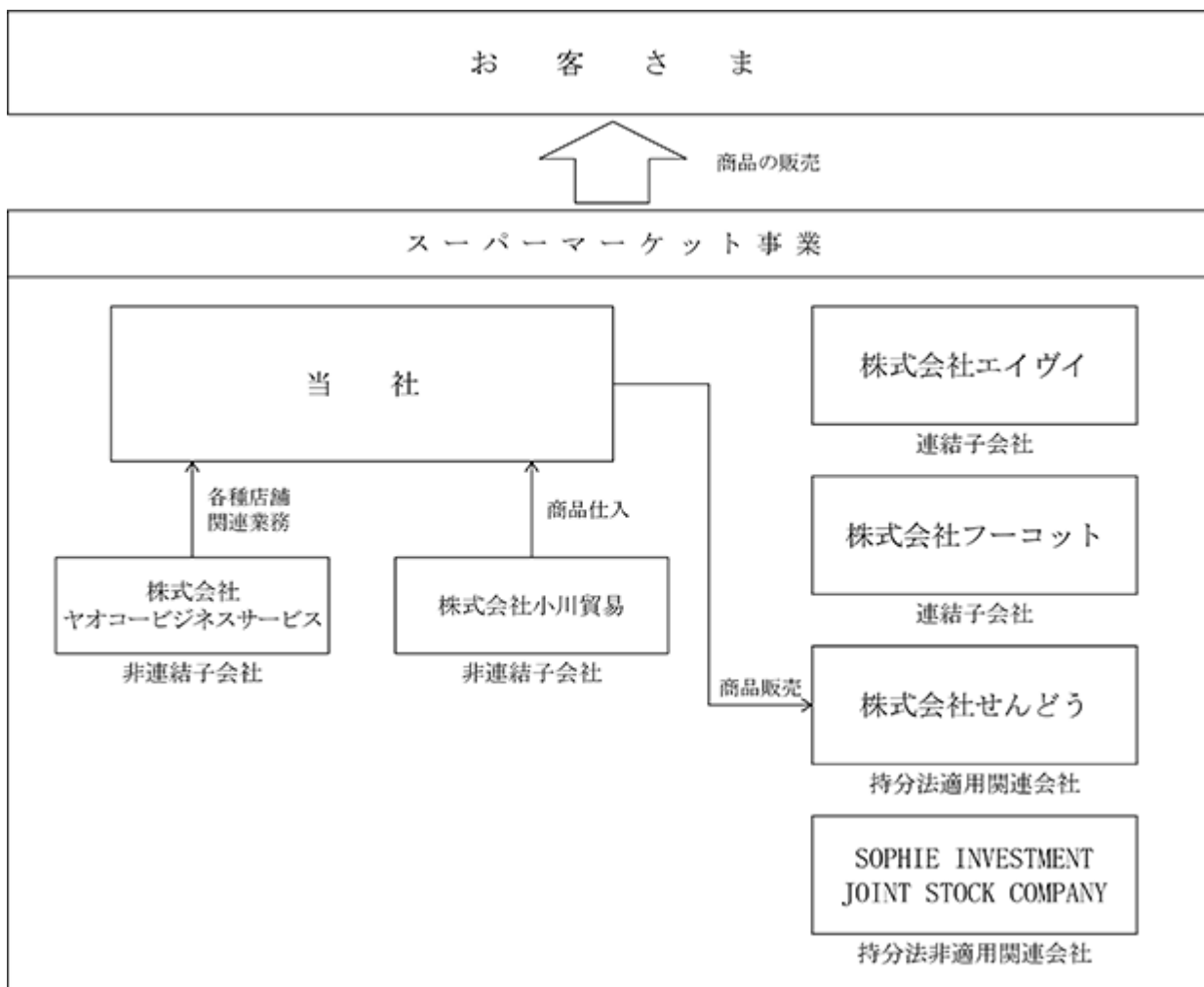
当社グループは株式会社ヤオコー(当社)、子会社4社及び関連会社2社で構成されており、食品を中心とした小売業を主要業務としております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

事業内容	会社名	主要業務
スーパーマーケット事業	当社	食品を中心としたスーパーマーケット
	株式会社エイヴイ	食品を中心としたスーパーマーケット
	株式会社フーコット	食品を中心としたスーパーマーケット
	株式会社ヤオコービジネスサービス	各種店舗関連業務
	株式会社小川貿易	飲食料品等の卸売及び輸入業
	株式会社せんだう	食品を中心としたスーパーマーケット
	SOPHIE INVESTMENT JOINT STOCK COMPANY	Green Sky Investment and Development Company Limited (食品を中心としたスーパーマーケット)への出資

(注) 当社は、2023年11月にSOPHIE INVESTMENT JOINT STOCK COMPANYの株式の一部を取得し、持分法非適用関連会社といたしました。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エイヴイ (注)2	神奈川県横須賀市	400	食品を中心 としたスー パーマー ケット	100.0	当社より事業資金・運 転資金の貸付を受けて おります。 役員の兼任 3名
株式会社フーコット	埼玉県比企郡小川町	400	食品を中心 としたスー パーマー ケット	100.0	当社より事業資金・運 転資金の貸付を受けて おります。 役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) 株式会社せんだう	千葉県市原市	10	食品を中心 としたスー パーマー ケット	43.18	当社より商品の仕入を 行っております。 役員の兼任 1名

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 株式会社エイヴイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	72,803百万円
	経常利益	4,171百万円
	当期純利益	3,019百万円
	純資産額	20,347百万円
	総資産額	37,218百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	4,347 (13,400)
合計	4,347 (13,400)

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,114(12,816)	39.6	11.5	6,177

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4 当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

名称	全ヤオコー労働組合
上部団体名	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟
結成年月日	1981年7月14日
組合員数	19,461名
労使関係	労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

(注) 連結子会社である株式会社エイヴィ及び株式会社フーコットには、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(注) 1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.5	29.5	52.4	77.0	103.2

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(注) 1		労働者の男女の賃金の差異(注) 1、2		
		正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社エイヴイ	0.8	0.0	-	47.6	70.5	97.3
株式会社フーコット	9.1	-	-	48.4	71.4	93.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「地域のすべての方々の食生活をより豊かに、より楽しく」を長期ビジョンに掲げております。「お客さまに価格以上の価値を提供し続ける」、「働く全員が仕事に誇りを持ち、生活を楽しめる会社にする」、「無駄をなくし、生産性の高い独自のモデルを構築する」、「すべての関係者と協力しながら社会課題の解決に貢献する」、これらを実現することで持続的な成長を図ってまいります。

#### (2) 経営戦略

当社グループは、スーパーマーケットを営む単一セグメントであり、当社を含むライフスタイル業態とディスカウント業態の2つの業態で構成されております。単一セグメントでありながら、異なるビジネスモデルを持つグループ各社が自律的な成長を果たすことで、グループでの商圏シェアの向上を図ってまいります。

##### (ライフスタイル業態)

当社は、「ミールソリューションの充実」と「価格コンシャスの強化」を基本方針とし、「豊かで楽しく健康的な食生活提案型スーパーマーケット」づくりを進めております。当社は、小商圏高頻度来店型の食品スーパーマーケットであることから、地域ごとに異なるニーズに対してきめ細かく対応し、店舗の近くにお住まいのすべてのお客さまにご満足いただけるよう、「チェーンとしての個店経営」「全員参加の商売」「徹底した現場主義」を運営方針としております。

当社の強みは、「商品力」と「販売力」であり、名物商品の「おはぎ」、プライベートブランド商品の開発など、当社でしか購入できない商品の開発に取り組むとともに、店舗における旬・主力商品の提案、クッキングサポートの展開、F S P（フリークエント・ショッパーズ・プログラム）の活用など販売力強化にも取り組んでおります。

（注）「ミールソリューション」とは、お客さまの毎日の食事の献立の提案や料理のアドバイスなど食事に関する問題の解決のお手伝いをする事。

「価格コンシャス」とは、お客さまが買いやすい値段、値頃（ねごろ）を常に意識して価格設定を行うこと。

「F S P（フリークエント・ショッパーズ・プログラム）」とは、ロイヤルカスタマーの維持拡大を図るための販売促進に関するマーケティング政策のことで、ポイントカード等でお客さまの購買データを分析して、個々のお客さまに最も適した商品・サービスを提供すること。

せんだうは、生鮮食品に圧倒的な強みを持つ食品スーパーマーケットを運営し、千葉県市原市を中心にドミナントエリアを形成しております。

##### (ディスカウント業態)

エイヴィでは、主に広域のお客さまの「まとめ買い」ニーズに対応するために、圧倒的な品揃えと低価格を実現することで、競合他社との差別化を図っております。具体的には、プロセスセンターの活用、自社でのシステム開発、効率的な店舗オペレーションによる運用などのノウハウを積み重ね、徹底的に「ローコストオペレーション」を追求しており、神奈川県横須賀市を中心に横浜や県央エリアなどへの出店も進めております。

また、同一のフォーマットであるフーコットは、埼玉県内や東京都の多摩エリアでの新規出店を進めており、エイヴィとは異なる地域でのディスカウント業態の出店も進めることで、グループでの商圏シェアの向上を図ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

「500店舗、売上高1兆円」を長期の数値目標としております。

また、「売上高経常利益率4%以上」を継続的に確保することで、各ステークホルダーに対する適切な還元や持続的な成長を実現するための成長投資が可能になると考えております。

(4) 当社における目指す姿

当社は、「生活者の日常の消費生活をより豊かにすることによって地域文化の向上・発展に寄与する」を経営理念に掲げており、地域にお住まいのすべての方々に、毎日の生活での「幸せ」をご提供し続ける、地域のコミュニティの中心として、食に関わる生活文化を継承・創造することが当社の「存在意義」と考えております。

当社の経営方針である「豊かで楽しく健康的な食生活提案型スーパーマーケット」を実現することで、地域の皆さまに対して、当社の店舗に買い物に行くことで、健康で幸せな生活を送ることができる、食に関する様々な悩みが解決される、人とのつながりや豊かな暮らしについて学ぶ機会があるという価値を提供し、持続的な成長を図ってまいります。

(5) 第11次中期経営計画の概要（2025年3月期～2027年3月期）

第11次中期経営計画期間におきましては、「グループでより強くなる」をメインテーマに掲げて、ライフスタイル業態とディスカウント業態の各社が自律的な成長を果たすことで、商圈シェアの向上を図るとともに、「グループ売上高1兆円体制」に向けた基盤づくりについても進めてまいります。

グループとしての商圈シェアアップ

- ・ ライフスタイル業態とディスカウント業態でのシェア向上
- ・ ライフスタイル業態でのM & Aの継続検討

グループ共通機能の強化（グループ売上高1兆円に向けた基盤づくり）

- ・ 人事、財務、内部統制、店舗開発、物流、システム、製造
- ・ 経営人材の育成、人材交流・学び合い

成長市場への投資と協業

- ・ ベトナム市場での成長支援と協業
- ・ 国内ベンチャーとの協業と新たな価値の創出

ヤオコー単体 第11次中期経営計画の骨子

当社は、第10次中期経営計画期間においては、「『2割強い店づくり』の実現」をメインテーマに掲げ、取り組みを進めました。コロナ禍という特殊な与件があったものの、EDLPによる集客、企画を通じた販売力強化、AI自動発注導入によるカイゼンの進化などで「利益創出・投資・成長」のサイクルが着実に回り始め、1店舗当たりの売上高を大きく増加させることが出来ました。一方で、「働きやすさの実現」、「旗艦店の進化」などでは課題も残りました。

第11次中期経営計画期間におきましては、変化を捉えて自ら変化し「価値」を生み出せる企業しか勝ち残れないとの強い危機意識を持ち、各種施策に取り組んでまいります。

メインテーマ「シン・ヤオコー：昭和モデルから令和モデルへの構造転換」

- ・ 専業主婦・パートタイムモデルから共働き・フルタイムモデルへ
- ・ 店舗だけからサプライチェーン全体で価値を生み出すモデルへ
- ・ 店舗だけから店舗を超えて商品・サービスを提供できるモデルへ
- ・ 紙ベース・属人管理モデルから、デジタルベース・自動化モデルへ
- ・ 資源消費型モデルから資源循環型モデルへ

#### 目指すこと

- ・ 地域社会にもっと大きな価値を生んでいく
- ・ 人が価値を生む仕事に集中できる仕組みをつくる
- ・ 1店舗当たりの支持を高めることで価値創造と働きやすさを同時実現  
(目標：1店舗平均売上高30億円)

#### 重点施策・重点目標

##### イ 商品・販売戦略

- ・ 顧客別対応の進化
- ・ 生鮮部門の構造改革と集客力向上
- ・ S P A型商品開発によるカテゴリー強化

##### ロ 運営戦略

- ・ デジタルを活用したカイゼンの進化
- ・ サプライチェーン全体での省人化とムダの削減
- ・ 省エネ・リサイクルの継続

##### ハ 育成戦略

- ・ 人が集まり、人が育つ職場づくり
- ・ 心身の健康を高める働きやすさの実現
- ・ グループ売上高1兆円に向けた次世代リーダーの育成

##### ニ 出店・成長戦略

- ・ ドーナツエリアを中心とした出店継続
- ・ 各フォーマットでのチャレンジと深化
- ・ ネットスーパーの黒字化と新サービスの立ち上げ

#### (6) 優先的に対処すべき課題

##### 少子高齢化

少子高齢化に伴うマーケットの縮小が想定されますが、過疎化が進む地方や欧米諸国などと比較しても、当社グループの出店エリアでのシェアは依然低く、グループ各社が各々の強みを磨き、自律的な成長を果たしていくことで、まだまだ成長の余地はあると考えております。また、マーケットの縮小に合わせて極小商圏でも運営を可能にする店舗フォーマットづくりに取り組んでまいります。

##### 労働力不足

従業員ひとりひとりが「働き甲斐」を持てる企業集団を目指してまいります。特に当社においては、店舗作業の「カイゼン」の取組みと同時に、業務効率化を目的としたIT・機器の導入、店舗作業の省力化を目的としたデリカ・生鮮センターの積極活用など積極的な設備投資も継続しております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

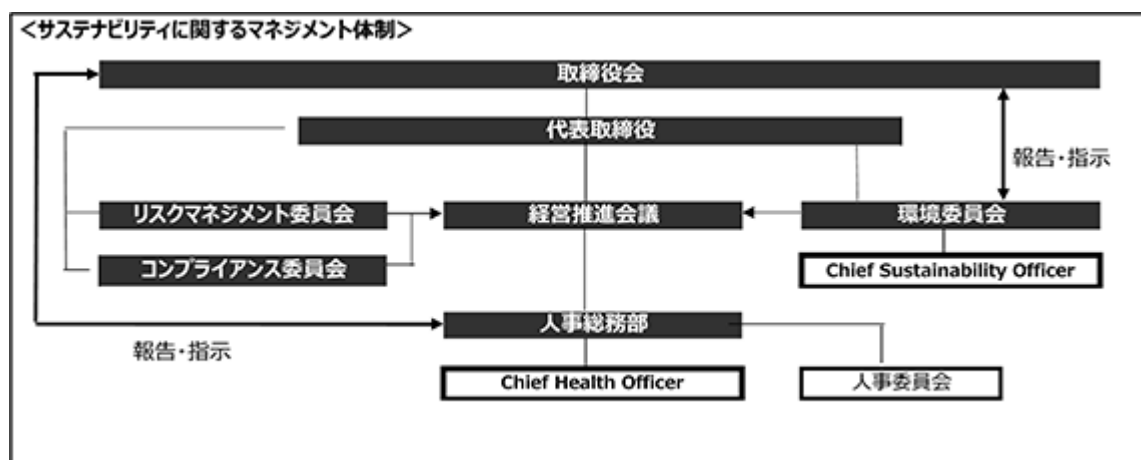
### (1) ガバナンス

当社グループは、グループ経営理念として「地域のすべての方々の食生活をより豊かに、より楽しく」を掲げ、その実現と企業価値をさらに向上させるため、サステナビリティの観点を取り入れ事業運営を行っております。

当社は、代表取締役社長を議長とする経営推進会議、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、環境委員会等の会議体を有し、サステナビリティの観点から企業価値を向上させるため、経営に関する重要課題を共有、議論し、リスク管理、経営判断を行っております。取締役会は、重要事項の報告を受けるとともに、サステナビリティ全般のリスク・機会についての監督に関する責任と権限を有しています。

「人材」は、当社の経営方針「豊かで楽しく健康的な食生活を提案する」を実現するために最も重要な企業価値向上の源泉です。経営方針の実現に向け、「チェーンとしての個店経営」「全員参加の商売」による運営を行うには現場で自ら考えて行動する人材が不可欠となります。そのような人材を輩出するための教育・育成方針は、主に人事委員会や代表取締役社長が議長を務める経営推進会議で議論、承認を受けており、労働環境については年1回以上取締役へ報告する場を設け、共有を図っております。また、従業員の健康増進を図るため、2022年3月にCH O (Chief Health Officer) を設置し、健康経営の推進役を担っています。

気候変動問題は、当社を取り巻く環境の長期的変化の一つと捉えており、全社横断で取り組むべき事項と認識しています。環境問題の重要事項について、代表取締役社長を議長とし、年1回以上開催する環境委員会で方針を議論、決定、進捗モニタリングを実施します。また、環境問題を統括するCS O (Chief Sustainability Officer) が取締役会で活動状況を定期報告する等、気候変動が環境や社会に与える影響も踏まえ、取締役会による監督が図られる体制となっています。



### (2) 戦略

#### (人的資本に関する戦略)

##### 人材育成方針

当社は運営方針として「チェーンとしての個店経営」「全員参加の商売」を企業発展のバックボーンとして掲げております。店舗運営において本部主導ではなく店舗主導の経営スタイルで、現場に裁量権があり、その現場で働く「人」の成長が店舗の成長、ひいては企業としての成長となります。

これらの考え方にに基づき、各種教育研修や人事制度の充実をもって、自らが考え動き、チームで結果を出せるよう人材の教育とリーダー育成に努めております。代表的な施策は以下のとおりです。

- ・ 階層別義務教育の実施
- ・ 選抜教育の実施
- ・ 国内外流通視察、産地研修 等の実施
- ・ 目標設定と評価制度運用の取組み

社内環境整備方針

人の成長は、現場で働く従業員の「働き甲斐」と「働きやすさ」を共に高めることによって促されるものと当社では考えています。まずは一人ひとりが働きやすい職場環境を作ること。この環境づくりが、全員参加で高い目標にチャレンジする働き甲斐のある組織風土を生み出す基となります。「チームで仕事」の好循環の中で「人」が成長していく。そんな組織を目指します。

当社では、働きやすい職場環境づくりの推進のために、種々の環境整備を行っております。代表的なものは以下のとおりです。

- ・ 女性活躍等推進専担部署「ダイバーシティ推進担当部」の設置
- ・ 仕事と育児、介護の両立支援
- ・ 健康づくりの推進
- ・ 障がい者雇用の推進
- ・ 正社員等への区分変更制度

(気候変動への対応に関する戦略)

当社は、気候変動におけるリスクと機会について整理し、事業への財務的影響を把握しています。財務的影響の分析にあたって、政策・法規制が脱炭素社会へ移行するリスクではInternational Energy Agency (IEA) が公表するWorld Energy OutlookからStated Policies Scenario (以下「STEPS」と称する)、Sustainable Development Scenario (以下「SDS」と称する)、Net Zero Emissions by Scenario (以下「NZEシナリオ」と称する)を使用しました。気候変動によって起こる気温の上昇から想定される物理リスクはIntergovernmental Panel on Climate Change (IPCC) が公表する第5次報告書からRCP8.5 scenario (以下「RCP8.5」と称する)、RCP2.6 scenario (以下「RCP2.6」と称する)を使用しました。財務的影響を試算するにあたってはNZEシナリオ、SDS、RCP2.6を1.5 (2 未満)シナリオ、STEPS、RCP8.5を4 シナリオとまとめ分析を行いました。当社へ影響を及ぼすリスク・機会と財務的影響を試算した項目は下記のとおりになります。明確化された重要リスク、機会に対して、対応策を講じることで、リスクの低減等につなげ、気候変動に対してレジリエントな状態を目指します。

使用シナリオ	物理的シナリオ(4 シナリオ) IPCC RCP8.5シナリオ、RCP2.6シナリオ 移行シナリオ(1.5 ~2 シナリオ) IEA STEPS、SDS、NZEシナリオ
対象	ヤオコー単体の店舗運営
分析	単体の店舗運営に関する物理的リスクと移行リスクの定性的評価及び財務的影響
期間	短期(0~3年) 中期(4~11年) 長期(11~30年)

● 気候変動による重要なリスクと影響度の定性評価(シナリオ分析)

分類	リスク項目			リスク影響度			対応策		
	大分類	小分類	発現期間	内容考察	2℃ (1.5℃)	4℃		財務影響の 試算実施項目	
リスク	移行リスク	政策と法制・ 技術リスク	炭素税の導入	中～長期	カーボンプライシング・ 税金増大	大	—	○	Scope1 ・冷凍冷蔵設備からのフロン排出抑制 (ノンフロン冷媒への転換、既存設備 の漏洩防止強化)  Scope2 ・節電の取り組み (ハニカム清掃、エアコン・冷蔵ケー スの設定温度の見直し、空調自動制 御システム導入)  ・再生可能エネルギー導入拡大 (生グリーン電力・非化石証書電力 の購入、太陽光発電・バイオガス発 電導入)
			CO <sub>2</sub> 排出量削減規制強化	短～中期	再エネコスト上昇	大	—	○	
			代替フロン規制強化	短～中期	ノンフロン設備投資増	大	—	—	
	市場・ 評判リスク	エネルギー・ 原料調達コストの変化	短～長期	電気代上昇・原料調達 コストの上昇	中	大	○		
		消費者の行動変化	短～中期	環境を考慮した消費行動 による売上の変化	中	—	—		
		ステークホルダーからの 評価変化	短～中期	取引先からの環境対応への 評価増(金融機関含む)	小	—	—		
物理的 リスク	急性リスク	異常気象による被害	短～長期	店舗(物流拠点・工場) 浸水・倒壊被害による 収益減・コスト上昇	中	大	○		
		慢性リスク	降雨や気象パターン変化	中～長期	沿岸地域の浸水リスク上昇 による営業停止・閉店に よる収益減・コスト増 原材料調達コスト上昇	中	大	○	
	平均気温・海水温・ 海面上昇		中～長期	漏水による水道費の高騰	中	大	○		
機会	製品・サービス	消費者の 環境対応商品嗜好	中～長期	環境を考慮した消費行動に よる売上の変化・新分野の 売上増加	小	—	—	お取引先様との協業や自社工場による 商品開発等の推進	
	エネルギー源	地域コミュニティでの 再エネ共有化	中～長期	自社や消費者の余剰電力 の供給や需要増加	小	—	—		

(3) リスク管理

当社の全社的なリスクマネジメントは、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を機関として設置しており、年間2回以上開催しています。リスクマネジメント委員会は、当社を取り巻くリスクの特定、リスク評価と洗い替え、リスクの顕在化を防ぐための手続きや体制の整備、リスクが顕在化した場合の対応方法や体制の整備に関する事項を、全社的な視点で策定しています。

(4) 指標と目標

当社は、第11次中期経営計画(2025年3月期～2027年3月期)において、気候変動及び人的資本に関する2031年3月期の非財務目標を下記のとおり定めました。なお、当事業年度実績について、気候変動に関する一部実績は、確定に時間を要するため、有価証券報告書上では見込値とし、統合報告書で確定値を記載いたします。

気候変動に関する指標・目標(2031年3月期)と実績

指標	目標	実績(当事業年度)
CO <sub>2</sub> 削減	Scope1+2において 2013年度比総量で60%削減	36.5%減
プラスチック削減	容器包装プラスチック使用重量 1店舗平均2019年度比25%削減	2019年度比 13.8%減
	トレー等回収量2020年度比10倍	2020年度比 182.9%
食品リサイクル	食品残渣廃棄ゼロ 食品リサイクル100%	食品リサイクル率 50.9%

人的資本に関する指標・目標（2031年3月期）と実績

上記「(2) 戦略（人的資本に関する戦略）」において記載した、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、連結グループに属するすべての会社では行われておりません。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営んでおり、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われている提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	20.0%	7.5%
男性労働者の育児休業取得率	85.0%	29.5%
労働者の男女の賃金の差異	55.0%	52.4%

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 消費動向

少子高齢化に伴いマーケットの縮小が見込まれる一方で、国内外のマクロ経済の先行きが極めて不透明な中で、「消費の二極化」と言われる状況が加速する可能性があります。当社は、旬・主力商品の価格対応、節約志向の強いヤングファミリー層向けの商品開発など「価格コンシャス強化」に取り組むとともに、ディスカウント業態である連結子会社エイヴイ、フーコットの出店によりグループ全体で「価格対応」に取り組んでまいります。一方、こうした消費動向の変化の対応に遅れた場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 競争激化と特定事業分野への依存

当社グループは、スーパーマーケット、GMS、ドラッグストア、コンビニエンスストア、特定の食領域に特化した専門店や店舗を有しないEコマースなどとも競合関係にあります。また、当社グループは、国内需要に依存したスーパーマーケットを展開する単一のセグメントであります。グループ各社が自律的な成長を果たせず、当社グループの競争力が強化できない場合には、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 労働力不足、人件費などの増加

当社グループが展開するスーパーマーケットは労働集約産業である一方で、生産年齢人口が大きく減少していくことが予想されております。労働環境の改善、勤務制度の整備、教育やインセンティブプランの設定などを通じた「働き甲斐」の向上への取り組み、ダイバーシティや「健康経営」の推進など人材確保に向けた様々な取り組みを行っておりますが、これらが計画通りに進まない場合には、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、社会保障費の増大、最低賃金の引き上げなどにより、中長期に渡って従業員に関する費用が増加していくことが見込まれます。「カイゼン」やITシステムや各種センターを活用した店舗作業削減などの施策に取り組んでおりますが、これら施策が進捗通りに進まない場合には、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) テクノロジーの進展

デジタルデバイスが浸透したことにより、日本国内においても耐久消費財を中心にECをはじめとするオンライン取引が大きく伸長しております。当社においては、今後も、ネットスーパーを拡大させる計画であり、基幹システムの刷新など情報システム分野での設備投資は積極的に行っております。当社グループの成長に寄与するテクノロジーについては、設備投資や外部企業との連携などにより積極的に取り込んでいく計画ではあります。想定以上にテクノロジーが大きく進展した場合などについては、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。



(5) 気候変動、環境問題

当社グループは、季節的な商品販売動向に基づいて、販売計画を立てておりますが、想定外の気候的な変動により、売上の減少や過剰在庫を招くなど、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境問題に対しては、当社は、マイバック運動、食品ロスの軽減、自社エコセンターによるリサイクル推進、節電や再生エネルギーの活用など積極的に取り組んでおります。環境問題への取組み方針を策定し、脱炭素、リサイクルに向けて対応を進めてまいります。対応が遅れたり解決できない場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 商品の品質管理

当社グループは、生鮮食品からドライ・加工食品、日配食品など食品中心に広範囲にわたって商品を扱っております。食品の安全性・衛生管理については、お客さまに安心してお買い物いただけるよう、トレーサビリティ（商品履歴の管理）、成分表示、衛生管理等を徹底し、品質管理及び商品の表示に関する担当組織の強化を図り、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を徹底し、安全で衛生的な店づくりを心がけておりますが、食中毒や食品事故等が発生した場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼすほか、社会的信用・ブランドイメージが大きく毀損する可能性があります。

(7) デベロッパーリスク

当社グループは、自社で展開するスーパーマーケットをメインに、ドラッグストア、生活雑貨や衣料品を取り扱う企業などをテナントとして誘致して、住宅地又はロードサイドなど、日常生活圏に立地している生活密着型の商業施設を運営しております。商業施設の中では景気変動の影響は小さいと想定しておりますが、景気後退に伴うテナントの撤退、賃料減額などにより、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損

当社グループは、店舗に係る有形固定資産など多額の固定資産を保有しております。出店判断時点での売上予測と売上実績が大きく乖離するなど、店舗の収益性が低下することで各店舗の帳簿価額が回収できない場合については、減損処理を行っております。2023年3月期は739百万円、2024年3月期は2,517百万円の減損損失を計上しており、当社グループは蓋然性の高い出店計画・投資計画を立てるべく取り組んでおりますが、今後も減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害・感染症の発生

当社グループは、店舗を含め多数の事業拠点を有しております。各拠点では自然災害や感染症などに対する防災や事業継続性の確保に努めております。しかしながら、想定をはるかに超えた状況が発生し、事業拠点到物理的な損害が生じた場合、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらには人的被害が発生した場合などには当社グループの財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムトラブル

当社グループは、通信ネットワークやコンピューターシステムを使用し、商品の調達や発注・販売など多岐にわたるオペレーションを実施しております。システムの運用・管理には万全を期しておりますが、想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な被害があった場合や、コンピューターウイルスの不正侵入又は従業員の過誤等によるシステム障害が発生した場合は、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の管理

当社グループでは、ヤオコーカード会員情報など個人情報を保有しております。個人情報の管理につきましては、情報管理責任者を選任し、情報の保管等について社内ルールを設けるなど個人情報の保護に関する法律等に基づく保護措置を講じておりますが、コンピューターシステムのトラブルや犯罪行為等により顧客情報が流出する可能性があり、その場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼすほか、社会的信用・ブランドイメージが大きく毀損する可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

##### イ 財政状態

###### （資産）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ24,177百万円増加し、342,409百万円となりました。これは主に、流動資産のその他に含まれている預け金、現金及び預金、売掛金、新規出店・既存店の改装等に係る投資により有形固定資産が増加したためであります。

###### （負債）

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ2,111百万円減少し、174,506百万円となりました。これは主に、買掛金、流動負債のその他に含まれている未払費用及び未払金が増加したものの、社債、借入金が増加したためであります。

###### （純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ26,289百万円増加し、167,902百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金、新株の発行により資本金及び資本剰余金が増加したためであります。

##### ロ 経営成績

既存店売上が大きく増加したことに伴い、当社グループの売上高は前期比で大きく上昇しました。特に当社においては、原料価格などの上昇が続く中で、価格対応を強化するなどにより、トップラインの確保（お客さまの満足度向上）に注力しました。

結果として、利益面では、売上増加を主要因とする営業総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を上回り、当連結会計年度における売上高は595,348百万円（前期比9.9%増）、営業利益は29,328百万円（同11.8%増）、経常利益は28,877百万円（同12.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18,243百万円（同15.1%増）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,301百万円増加し、48,079百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は37,163百万円（前期比3,886百万円増）となりました。これは主に、法人税等の支払があったものの、税金等調整前当期純利益及び減価償却費を計上したことによるものであります。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は26,785百万円（前期比16,269百万円増）となりました。これは主に、新規出店・既存店改装に係る投資による支出があったことによるものであります。

###### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は8,075百万円（前期比176百万円減）となりました。これは主に、長期借入金の返済及び配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、部門別に販売及び仕入の状況を記載しております。

(販売実績)

部門別	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
生鮮食品	186,668	34.5	193,830	32.6	103.8
デリカ食品	72,013	13.3	78,244	13.1	108.7
加工食品	148,692	27.4	162,925	27.4	109.6
日配食品	114,025	21.0	138,293	23.2	121.3
住居関連	20,424	3.8	22,054	3.7	108.0
合計	541,824	100.0	595,348	100.0	109.9

(注) 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

(仕入実績)

部門別	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	仕入高(百万円)	構成比(%)	仕入高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
生鮮食品	141,240	35.4	147,346	33.5	104.3
デリカ食品	35,005	8.8	37,982	8.6	108.5
加工食品	119,938	30.0	132,244	30.1	110.3
日配食品	87,049	21.8	105,112	23.9	120.8
住居関連	16,042	4.0	17,249	3.9	107.5
合計	399,276	100.0	439,934	100.0	110.2

(注) 上記の金額は、実際仕入額によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績の分析

当社グループは、「地域のすべての方々の食生活をより豊かに、より楽しく」を長期ビジョンとして掲げ、企業価値の創造と持続的な成長に向け取り組んでおります。消費者の価格ニーズが一層高まるなか、「消費の二極化」が加速することを想定して、グループ全体で価格対応を進めてまいります。

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に加え、雇用・所得環境が改善するなかで、緩やかな回復傾向がみられました。一方で、世界的な金融引き締めによる景気の下押しリスクや、長期化するウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化により先行き不透明な状況が継続しております。

食品スーパーマーケット業界においても、オンライン取引を含め、業界の垣根を越えた厳しい競争に加え、商品の値上げや円安基調が強まり、原材料、人件費をはじめとした各種コストの高騰は継続し、極めて厳しい状況が続いております。

こうした環境下、当社は「ミールソリューションの充実」と「価格コンシャスの強化」を基本方針とし、第10次中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）の最終年度としてメインテーマである「『2割強い店づくり』の実現」に向け、「価格対応」、「個店の販売力強化」、「独自の商品開発・開拓」、「生産性の向上」の重点施策に取り組んでまいりました。

[商品・販売戦略]

商品面につきましては、当社の独自化・差別化につながる品揃えを実現するべく、ミールソリューションの充実に注力しております。また、バリューチェーン全体で競争優位を実現するため製造小売業へ踏み込み、SPA型の商品開発の拡大を図っております。さらに、豊かで楽しく健康的な食生活の更なる充実に向けて、プライベートブランド Yes! YAO K O に新たな健康ライン「Happiness（ハピネス）」を加え、11月より順次展開しております。

販売面につきましては、二極化対応を継続し、価格コンシャスを強化してまいりました。「厳選100品」やカテゴリー別価格対応、生鮮の頻度品などで価格政策に取り組んでおります。同時に、技術力を高めることで魅力的な売場づくりに注力いたしました。また、集客強化を図るべく、単品量販を推進する「日本一企画」、地方の特産品を品揃えする「産地フェア」や、イタリア大使館貿易促進部とパートナーシップを結び、直輸入商品を中心とした「イタリアフェア」を全店で実施いたしました。昨年3月から導入開始したキャッシュレス決済サービス「ヤオコーPay」は6月から全店展開となり、お客さまのお買物の利便性を高めるべく、取組みを推進しております。

[運営戦略]

生産性向上のために、自動化による業務改善やデジタルを活用したカイゼンに取り組んでおります。グロッサリー商品を対象としたAIによる需要予測に基づく自動発注システムの活用は順調に推移し、生産性向上に寄与しています。また、レジ部門においてはフルセルフレジの導入を進めております。

昨年2月に新設した草加物流センター（埼玉県草加市）は、初となる自社WMS（倉庫管理システム）や店舗及び構内作業軽減のため順立てシャトル、GTPシャトルを新たに導入し、順次管轄店舗を拡大、安定稼働を図ってまいりました。

また、循環型社会に向けて廃棄削減、節電、リサイクル推進の取組みを継続しております。エコセンターにおいては、当初想定以上の稼働が続いておりますが、店舗での資源回収の更なる向上を図り、活用拡大してまいります。

[育成戦略]

カイゼンと並行して、働き方に対する意識改革や労働環境を改善する取組みを継続しました。

主体的な成長を促し、働きがいにつながるよう階層別教育機会の見直しを行い、セミナー、研修を実施しております。また、女性活躍のための働きやすさ改善を図ってまいります。

さらに、70歳まで働ける健康づくりの推進などの健康経営にも取り組んでおります。

[出店・成長戦略]

当連結会計年度は、8月にスクラップ&ビルドにより深谷上野台店（埼玉県深谷市）をリニューアルオープン、11月に松戸上本郷店（千葉県松戸市）、2月に東大和清原店（東京都東大和市）と横浜天神橋店（神奈川県横浜市）、3月に川崎枳形店（神奈川県川崎市）を開設いたしました。加えて、既存店の活性化策として、11店舗の大型改装を実施しております。

また、店舗を拠点とするヤオコーネットスーパーは6店舗追加し、24店舗で展開しております。

当社グループは各々が独自の「強み」を磨くことを企図し、各社が独立運営を行っております。株式会社エイヴイでは、「圧倒的な低価格」と「徹底したローコスト運営」を基本方針とし、その具現化を図る施策や取組みを鋭意進めております。また、株式会社フーコットにおいては、「美味しいもの、圧倒的な品揃え、低価格とそれらを支えるローコストオペレーションの徹底追求」を経営方針とし、今期に開設した深谷店（埼玉県深谷市）と三芳店（埼玉県入間郡三芳町）を含め、埼玉県を中心に5店舗を運営しております。

また、持分法適用会社である株式会社せんだうとは、互いの強みを学びながら、具体的な取組みとして、デリカ商品の供給を進めております。

2024年3月31日現在の店舗数は、グループ全体で205店舗（ヤオコー187店舗、エイヴイ13店舗、フーコット5店舗）となっております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は595,348百万円（前期比9.9%増）、営業利益は29,328百万円（同11.8%増）、経常利益は28,877百万円（同12.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18,243百万円（同15.1%増）となりました。

□ 目標とする経営指標に基づく経営成績等に関する分析

当社グループの目標とする経営指標につきましては、「売上高経常利益率4%以上」の継続的な確保を目指しております。

上記「イ 経営成績の分析」に記載しております戦略課題に取り組んだ結果、新規出店及び既存店売上高の増加により、当連結会計年度における売上高は595,348百万円（前期比9.9%増）となりました。利益面につきましては、売上高の増加を主因とした売上総利益及び営業収入の増加が、人件費や地代家賃などの増加による経費増を上回った結果、営業利益は29,328百万円（前期比11.8%増）となりました。

結果として、当連結会計年度における売上高経常利益率は4.9%となり、当社グループが目標とする経営指標を達成することができました。

## 八 経営成績に重要な影響を与える要因

当連結会計年度においては、物価上昇が続き、消費の二極化が進む中で、当社グループ全体で価格対応を進めました。当社においては、節約志向に対応した価格強化や企画を通じた販売力の強化などにより、一品単価の上昇に加え、客数の増加により、既存店売上高の昨年は107.7%と好調に推移しました。また、ディスカウント業態のフーコートについては新規出店を行い、エイヴイの既存店売上高も大きく上昇しました。

なお、物価上昇や所得格差拡大の影響により、中長期的には更なる消費の二極化が想定されます。また、人手不足の深刻化、建築費や金利の上昇に伴う新店や改装投資の負担増加、業態の垣根を越えた競争の激化など、引き続き当社を取り巻く経営環境は不透明な状況が見込まれます。

## 二 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、主として営業活動により得られた資金のほか、金融機関からの借入及び社債の発行により必要資金を調達しており、新規出店、既存店の改装等の設備資金及び店舗運営費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要に対応しております。

当連結会計年度においては、業績の堅調な推移により安定的にキャッシュ・フローを創出できた結果、十分な流動性を確保しているものと考えております。当社グループでは、財務健全性を図りながら、適正な株主還元と厳しい競争環境を勝ち抜くための成長投資を継続していく計画であります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループの経営陣は決算日における資産・負債の金額、並びに報告期間における収益・費用の金額のうち、見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績、現在の状況を勘案して可能な限り正確な見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表注記事項」に記載しておりますが、以下の会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

## イ 固定資産の減損

当社グループは、店舗に係る有形固定資産をはじめとする多額の固定資産を保有しており、店舗の収益性が低下するなど、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損処理を行っております。回収可能価額の評価にあたっては、資産グループの時価や割引後将来キャッシュ・フロー等様々な仮定を用いて合理的に見積りを行っておりますが、今後、地価等の大幅な下落や店舗を取り巻く競争環境の激化等、想定を上回る変化が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

## ロ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上にあたっては、回収可能性を考慮して、繰延税金資産総額から評価性引当額を減額しております。繰延税金資産の回収可能性については、当社グループの業績の推移などから将来の課税所得を合理的に見積り判断しておりますが、今後、課税所得の予測に影響を与える変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

## ハ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び債務は、割引率、死亡率、退職率等の数理計算上の前提条件に基づき算出しております。今後、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合には、将来の退職給付費用及び債務が変動する可能性があります。

二 資産除去債務の計上

当社グループは、主に店舗用に賃借した土地建物において、不動産賃借契約に基づき返還時に必要とされる原状回復義務等に備えるため、資産除去債務を計上しております。計上にあたっては、過去の実績を基に算定した原状回復費用の見込み額を現在価値に割り引いて算出しているため、今後、過去の実績と実際の原状回復費用が異なる場合や見積りに影響する新たな事実等が発生した場合には、資産除去債務の見積り額が変動する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は26,739百万円でありました。主たる内訳は、新規出店及び既存店の改装に伴う建物及び土地の取得、店舗賃借のための差入保証金などであります。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
サポートセンター(本社) (埼玉県川越市)	本社 (スーパーマーケット事業)	2,917 (6,039)	3,271	-	592	10	6,791	1,118 (356)
埼玉県 小川ショッピングセンター店 (埼玉県比企郡小川町) 他98店舗及び出店予定地	店舗等 (スーパーマーケット事業)	20,914 (195,454) [25,839]	29,487 [120,022]	-	6,744	1,951	59,097	1,524 (6,195)
千葉県 みつわ台店 (千葉県千葉市若葉区) 他32店舗及び出店予定地	店舗 (スーパーマーケット事業)	12,382 (60,102)	9,364 [20,148]	-	2,588	-	24,335	495 (2,061)
群馬県 中之条店 (群馬県吾妻郡中之条町) 他15店舗他	店舗等 (スーパーマーケット事業)	2,520 (33,548)	3,581 [28,413]	-	730	143	6,976	232 (930)
栃木県 足利店 (栃木県足利市) 他5店舗	店舗 (スーパーマーケット事業)	481 (7,457)	852 [3,721]	-	158	-	1,492	88 (337)
茨城県 竜ヶ崎佐貫店 (茨城県龍ヶ崎市) 他6店舗	店舗 (スーパーマーケット事業)	1,091 (19,024)	1,473 [3,855]	-	354	-	2,918	94 (430)
東京都 フレスポ若葉台店 (東京都稲城市) 他13店舗	店舗 (スーパーマーケット事業)	3,962 (25,779)	5,690 [12,316]	-	1,195	383	11,231	255 (1,168)
神奈川県 相模原下九沢店 (神奈川県相模原市中央区) 他11店舗及び出店予定地	店舗 (スーパーマーケット事業)	6,277 (24,103)	8,604 [13,753]	-	1,340	-	16,222	196 (881)
狭山チルドセンター (埼玉県狭山市) 他4箇所	物流センター等 (スーパーマーケット事業)	3,663 (121,724) [399]	14,373	17	6,544	-	24,599	112 (455)
社員寮他 (埼玉県坂戸市)他	福利厚生施設、 研修センター等 (スーパーマーケット事業)	1,025 (12,922)	2,590	-	212	-	3,828	- (3)

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含めておりません。  
2 上記中[ ]は、賃貸設備であり面積(㎡)で示しております。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
4 現在休止中の主要な設備はありません。  
5 上記の他、主要な賃貸設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
小川ショッピングセンター店 (埼玉県比企郡小川町)他	スーパーマーケット事業	店舗等	977,539	489,512	14,396
小川ショッピングセンター店 (埼玉県比企郡小川町)他	スーパーマーケット事業	陳列什器他	-	-	105

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産		合計
株式会社 エイヴイ	小原店 (神奈川県横須賀市) 他	本社、店舗等 (スーパーマー ケット事業)	22,390 (151,691) [17,507]	4,986 [17,237]	2	494	-	27,874	169 (465)
株式会社 フーコット	飯能店 (埼玉県飯能市)他	本社、店舗等 (スーパーマー ケット事業)	5,308 (22,772)	4,592 [2,946]	1	777	-	10,680	64 (119)

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2 上記中[ ]は、賃貸設備であり面積(㎡)で示しております。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
4 現在休止中の主要な設備はありません。  
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃貸設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
株式会社 エイヴイ	小原店 (神奈川県横須賀市) 他	スーパーマーケッ ト事業	店舗等	939	40,383	1,121
株式会社 フーコット	飯能店 (埼玉県飯能市)他	スーパーマーケッ ト事業	店舗等	37,729	4,229	186

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了年月	年間売上 予定額 (百万円)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	武蔵浦和店 (埼玉県さいたま市南区)	スーパーマー ケット事業	店舗	4,060	3,090	自己資金・ 借入金	2023年11月	2024年5月	2,600
	浦和三室店 (埼玉県さいたま市緑区)	スーパーマー ケット事業	店舗	1,769	595	自己資金・ 借入金	2023年11月	2024年6月	1,900
	久喜吉羽店 (埼玉県久喜市)	スーパーマー ケット事業	店舗	4,463	1,992	自己資金・ 借入金	2023年11月	2024年上期	3,200
	東鷲宮店 (埼玉県久喜市)	スーパーマー ケット事業	店舗	3,515	881	自己資金・ 借入金	2023年11月	2024年上期	2,600
	渋川店 (群馬県渋川市)	スーパーマー ケット事業	店舗	1,564	64	自己資金・ 借入金	2024年3月	2024年下期	1,600
	川口S K I Pシティ店 (埼玉県川口市)	スーパーマー ケット事業	店舗	2,432	319	自己資金・ 借入金	2023年12月	2024年下期	2,200
	新百合ヶ丘店 (神奈川県川崎市麻生区)	スーパーマー ケット事業	店舗	3,116	1,285	自己資金・ 借入金	2024年2月	2024年下期	2,500
株式会社 エイヴイ	平塚店 (神奈川県平塚市)	スーパーマー ケット事業	店舗	7,056	1,127	自己資金・ 借入金	2023年7月	2024年下期	4,000

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,634,000
計	54,634,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,894,288	41,894,288	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	41,894,288	41,894,288	-	-

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,880,566株増加しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2024年2月13日付の取締役会決議に基づき、2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債について、取得条項（額面現金決済型）を行使し、残存するすべての当該新株予約権付社債（3,710百万円（額面））を2024年4月25日付で取得し、同日付で消却いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）（転換社債型新株予約権付社債の取得及び消却）」をご参照ください。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2024年3月31日	1,880,566	41,894,288	5,646	9,846	5,646	9,253

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	17	153	217	3	8,791	9,210	-
所有株式数(単元)	-	105,975	4,827	154,254	55,976	3	97,703	418,738	20,488
所有株式数の割合(%)	-	25.31	1.15	36.84	13.37	0.00	23.33	100.00	-

- (注) 1 「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式737,067株は、「金融機関」に7,370単元、「単元未満株式の状況」の欄に67株を含めて記載しております。
- 2 自己株式419,542株は、「個人その他」に4,195単元、「単元未満株式の状況」の欄に42株を含めて記載しております。
- なお、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式737,067株は、当該自己株式に含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社川野商事	埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1	7,679	18.52
株式会社川野パートナーズ	埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1	4,212	10.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,252	7.84
公益財団法人川野小児医学奨学財団	埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1	1,900	4.58
株式会社武蔵野銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番地8 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	1,292	3.12
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,292	3.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番地12	1,141	2.75
ヤオコー従業員持株会	埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1	961	2.32
川野清巳	埼玉県川越市	831	2.00
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	760	1.83
計	-	23,326	56.24

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式419千株を所有しております。
- なお、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式737千株は、当該自己株式に含めておりません。
- 2 上記、株式会社日本カストディ銀行(信託口)のうち、「役員向け株式交付信託」制度に係る株式数は、68千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 419,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,454,300	414,543	-
単元未満株式	普通株式 20,488	-	-
発行済株式総数	41,894,288	-	-
総株主の議決権	-	414,543	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式737,000株(議決権の数7,370個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤオコー	埼玉県川越市 新宿町1丁目10番地1	419,500	-	419,500	1.00
計	-	419,500	-	419,500	1.00

- (注) 自己名義所有株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式737,000株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 従業員向け株式給付信託制度

概要

当社は、株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する制度であります。

従業員に給付する予定の株式の総数

681,400株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した従業員が対象であります。

2 取締役向け株式報酬制度

概要

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。

取締役に交付する予定の株式の総数

86,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した取締役が対象であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	75	590,140
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	419,542	-	419,542	-

(注) 1 保有自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式737,067株を含めておりません。  
2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当社では、安定配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。内部留保金につきましては、店舗の新設及び改装等の設備投資や教育・システム投資などに活用し、業容の拡大と事業基盤の強化を通じて、株主の皆さまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当期におきましては、期末配当金として1株当たり67円50銭とさせていただきました。なお、中間配当金として42円50銭の配当を実施しているため、通期での1株当たり配当金は110円となり、当期の配当性向は28.6%、純資産配当率は3.0%になります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月13日 取締役会	1,682	42.50
2024年6月25日 定時株主総会	2,799	67.50

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本は、株主をはじめとした利害関係者(ステークホルダー)のご期待にお応えし、効率的で健全な企業経営を行うことにより企業価値を最大化することにあります。そのために最も重要なことは、会社法制は勿論のこと、各種法令・ルール・社会規範を遵守し、経営の高い志と求心力を維持しながら、透明でかつ公正な事業の執行をすることにより、企業の安定的・継続的な成長を維持することであると考えます。また、同時にスーパーマーケット事業を通して、商品の安全性確保や社会環境に適合するなど企業の社会的責任(CSR)を広く果たし、お客さまや地域社会に貢献し、独自の存在感ある企業を目指して経営を行うこととも位置づけております。

上記のコーポレート・ガバナンスの考え方を具体的に実践するために、取締役会が取締役の業務執行を有効に監督し、徹底したコンプライアンス体制のもと財務の信頼性を確保するとともに、人的依存度の高いスーパーマーケット事業として、その担い手である社員一人ひとりの高いモラルやモチベーションの維持については特に留意してまいります。それは、当社の経営理念、社是に謳われている創業精神を徹底することが、自主的かつ主体的にコーポレート・ガバナンスが貫徹された企業を創造することになると考えられるからです。万一、問題が生じた場合にも、経営が高い求心力を持って組織的かつ迅速に適切な対応をいたしてまいります。

#### 企業統治の体制

当社は監査役会設置会社であります。役員は取締役8名、監査役4名の体制となっており、このうち取締役3名及び監査役3名は社外からの選任であります。(2024年6月25日現在)

社外取締役には、当社経営体制の強化及び業務執行の監督を目的に、経営者としての経験、見識を有する者を選任しております。また、社外監査役には、当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家(税理士、保健所・警察経験者)を選任しております。なお、当社は、定款の定めにより、取締役の定数を12名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないこととしております。

当社の最高意思決定機関である取締役会は、代表取締役社長川野澄人が議長を務めており、その他のメンバーは、代表取締役会長川野幸夫、専務取締役上池昌伸、常務取締役石塚孝則、取締役八木橋博亮、社外取締役黒川重幸、社外取締役斉藤麻子、社外取締役葛原孝司、常勤監査役山田昌宏、社外監査役佐藤幸夫、社外監査役橋本勝弘、社外監査役五十嵐毅の取締役8名(うち社外取締役3名)、監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されており、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行の状況を逐次監督しております。日常業務の遂行につきましては、各本部長を任命し、必要な権限を委譲して業務の迅速化を進める体制を構築しております。なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、それぞれの豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。

監査役会は、常勤監査役山田昌宏が議長を務めており、その他のメンバーは、社外監査役佐藤幸夫、社外監査役橋本勝弘、社外監査役五十嵐毅の監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されており、監査役相互の情報共有と意思確認を行い、取締役の職務執行における監査状況の共有をしております。

取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しております。各委員会の委員構成は独立社外取締役3名、社内取締役2名、委員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は、独立社外取締役が務めております。指名委員会においては、取締役の選任・解任、監査役候補者の推薦等について、報酬委員会においては、取締役の個人別の報酬等について審議することにより、社外役員の知見及び助言を活かすとともに、取締役、監査役の指名及び取締役の報酬等の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、よって、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実を図っております。

また、経営推進会議を設置し、当社並びに関係会社の経営及び業務運営管理に関する重要執行方針を協議もしくは決定することとし、経営の透明性を確保しております。経営推進会議は、代表取締役社長川野澄人が議長を務めており、その他のメンバーは、代表取締役会長川野幸夫、専務取締役上池昌伸、常務取締役石塚孝則、取締役八木橋博亮、常勤監査役山田昌宏の取締役5名、監査役1名、執行役員3名、その他各部室長14名を中心に構成されております。

当社は、社外取締役による監督、社外監査役による監査及び経営推進会議による協議等により、経営の監視機能の客観性及び中立性の確保等が十分に機能する企業統治体制が整っていると考えております。

#### 内部統制システムの整備状況

##### <コンプライアンス>

コンプライアンス、個人情報の管理等及び公正取引の推進に関する事項につきましては、コンプライアンス委員会(事務局コンプライアンス室)を設置し、コンプライアンスに係る基本的な事項及び重要な施策などを決定・実施しております。

また、同委員会では、当社グループとして遵守すべき行動の基準・考え方を規定した「ヤオコーグループ行動基準」(2004年9月制定・2020年1月最終改定)に基づき、必要な社内制度・体制の整備を図るとともに、社内研修等を通して全社員に徹底してまいりました。

2005年4月に施行されました個人情報の保護に関する法律への対応につきましても、「個人情報保護方針」、「個人情報管理規程」を制定し、適正な管理・運用、周知徹底を図ってまいりました。

2006年4月に施行され、2022年6月に改正されました公益通報者保護法への対応も、社内に公益通報対応業務従事者を指名のうえ、受付窓口を置き重要な通報につきましては調査を実施し、再発防止に努めております。

2015年10月に施行されました行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律への対応につきましても、「個人番号および特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」、「個人番号および特定個人情報管理規程」を制定し、適正な管理・運用、周知徹底を図っております。

なお、当社は、内部統制システム構築の一環として、2012年5月9日開催の取締役会において、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助長する行為は行わない。また、不当要求等に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と密に連絡して対応する。」ことを決議しております。

重要な課題でありますESG、SDGs(持続可能な開発目標)への対応につきましては、環境委員会を設置し、「CO<sub>2</sub>排出量削減」「プラスチック削減・リサイクル推進」「食品ロス削減」を重点に取り組み、サステナブル社会に貢献いたしております。

##### <内部統制>

内部統制体制強化のため、社長直轄の組織として内部統制室を設置しており、内部統制に関する方針・対策の立案、制度の運営・評価及び情報収集など全般にわたって所管し、内部統制に関する会議体の事務局、監査法人や監査役の窓口として必要な対応を行っております。さらに、内部統制委員会を設置し、財務報告における内部統制の観点からのチェックをはじめ、内部統制に係る重要事項について、社長に定例的に報告するとともに、関連部門への指示・調整・情報共有等を図っております。

##### <内部監査>

業務ラインから独立した監査部が設置されており、当社グループの最適経営に資するため、当社グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、子会社を含め内部監査を随時実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。

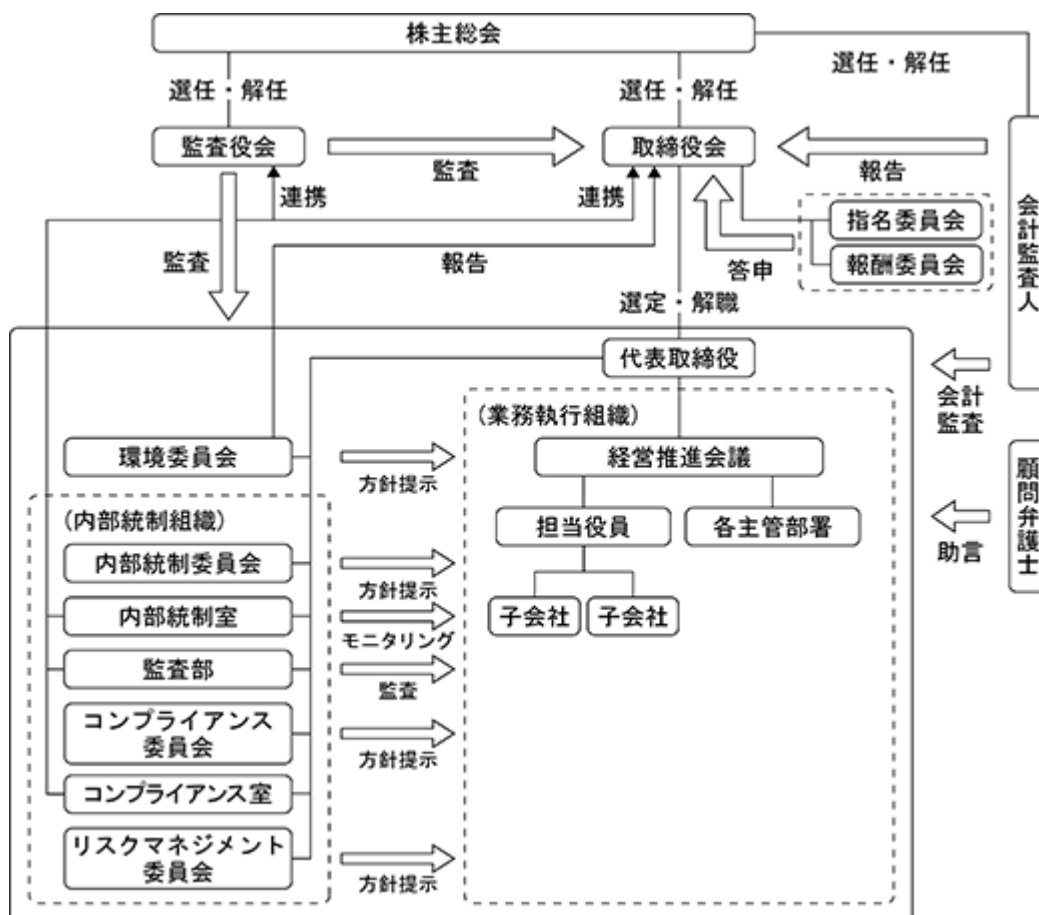
##### <IR広報>

IR広報活動につきましては、各種投資家説明会等を通して、経営情報や投資判断に必要な情報の適時かつ積極的な開示に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループ全体の事業等に関するリスクを把握し管理するため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理に関する基本方針や体制を定め、リスク管理体制及び管理手法を整備し、グループ全体にわたるリスク・マネジメントを総括的かつ個社別に推進しております。

当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。



子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、経営推進会議、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会の各会議体には子会社の取締役を参加させ、子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、子会社における損失の危険の管理が適切に行われ、子会社における取締役の職務執行が効率的に行われるように取り組んでおります。また、子会社の取締役、監査役及び使用人がコンプライアンス室又は監査役に報告するための体制も整備しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な配当政策を図ることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当事業年度における取締役会、指名委員会、報酬委員会の活動状況

イ．各会議体の委員と出席回数

役職名	氏名	会議体		
		取締役会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役会長	川野 幸夫	○(13/14回)	○(2/2回)	○(2/2回)
代表取締役社長	川野 澄人	(14/14回)	○(2/2回)	○(2/2回)
専務取締役	上池 昌伸	○(14/14回)		
常務取締役	石塚 孝則	○(14/14回)		
取締役	八木橋 博亮	○(14/14回)		
取締役	小澤 三夫(注)3	○(13/13回)		
社外取締役	黒川 重幸	○(14/14回)	(2/2回)	(2/2回)
社外取締役	斉藤 麻子	○(14/14回)	○(2/2回)	○(2/2回)
社外取締役	葛原 孝司	○(14/14回)	○(2/2回)	○(2/2回)
常勤監査役	若林 孝雄	○(14/14回)		
社外監査役	佐藤 幸夫	○(13/14回)		
社外監査役	橋本 勝弘	○(14/14回)		
社外監査役	五十嵐 毅	○(13/14回)		

(注)1 は議長・委員長、○は構成員

2 ( )内左側：出席回数、右側：出席対象回数

3 取締役小澤三夫は、2024年2月29日付で辞任により退任しております。

ロ．取締役会における開催頻度及び具体的な検討内容

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に臨時に開催しております。具体的な検討内容は、会社組織の変更、代表取締役・役付取締役及び執行役員の選定、重要な人事の決定、出店及び閉店の決定、決算の承認、経営計画及び予算案の策定、内部統制システムの整備、その他重要な業務執行に関する事項であります。

ハ．指名委員会、報酬委員会における開催頻度及び具体的な検討内容

指名委員会は、原則として毎年1回以上定例的に開催するほか必要に応じて臨時に開催しております。具体的な検討内容は、取締役の選任・解任に関する事項、監査役候補者の推薦等であります。

報酬委員会は、原則として毎年2回以上定例的に開催するほか必要に応じて臨時に開催しております。具体的な検討内容は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針に関する事項等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	川野 幸夫	1942年4月25日生	1969年1月 1974年3月 1974年10月 1981年5月 1985年1月 2007年6月	有限会社八百幸商店入社 営業部長 有限会社八百幸商店を改組し、株式会社ヤオコー設立 取締役 当社専務取締役 当社代表取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	7,032
代表取締役社長	川野 澄人	1975年10月27日生	2001年3月 2001年4月 2009年1月 2009年6月 2009年12月 2011年3月 2011年6月 2012年2月 2013年4月 2017年4月 2021年2月	株式会社新生銀行退職 当社入社 当社グロッサリー部長 当社取締役 当社経営改革推進本部副本部長 当社経営改革推進本部副本部長兼営業統括本部副本部長 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) 株式会社エイヴイ代表取締役(現任) 株式会社フーコット代表取締役(現任)	(注)3	7,510
専務取締役 管理本部長兼 開発本部管掌兼 財務部長	上池 昌伸	1964年5月5日生	2004年12月 2005年1月 2008年4月 2008年6月 2013年4月 2013年6月 2019年3月 2020年3月 2022年3月 2024年3月	株式会社みずほコーポレート銀行退職 当社入社 当社開発本部長兼開発統括部長 当社取締役 当社経営管理本部長兼経営企画室長兼人事総務本部長 当社常務取締役 当社経営管理本部長兼人事総務本部長兼開発本部管掌 当社管理本部長兼開発本部管掌 当社専務取締役(現任) 当社管理本部長兼開発本部管掌兼財務部長(現任)	(注)3	61
常務取締役 営業統括本部長	石塚 孝則	1973年11月5日生	1996年4月 2012年2月 2015年4月 2015年6月 2020年3月 2021年3月 2022年3月 2022年3月	当社入社 当社営業統括室長 当社デリカ事業部長 当社取締役 当社販売第一部長兼販売第二部長兼販売管掌 当社営業統括本部副本部長兼販売第一部長兼販売第二部長 当社常務取締役(現任) 当社営業統括本部長(現任)	(注)3	21
取締役 開発本部長	八木橋 博亮	1965年12月6日生	2008年10月 2008年10月 2012年2月 2016年3月 2017年6月 2018年3月 2018年11月 2019年3月 2024年3月	株式会社整理回収機構退職 当社入社 当社店舗企画部長 当社開発本部長 当社取締役(現任) 当社開発本部長兼開発統括部長 当社開発本部長 当社開発本部長兼開発統括部長 当社開発本部長(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	黒川重幸	1955年4月16日生	1979年4月 野村證券株式会社入社 2008年10月 同社常務執行役員ファイナンシャル・マネジメント本部担当 2009年4月 野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員法人カンパニー 法人営業担当 2013年4月 同社取締役兼専務執行役員 法人営業本部長 2014年4月 同社代表取締役兼専務執行役員 法人営業本部長 2015年4月 同社顧問 2015年6月 当社取締役(現任) 2015年7月 エスケイホールディングス株式会社代表取締役(現任) 2015年7月 インクリース・プランニング株式会社代表取締役 2016年7月 株式会社P r e s i (現株式会社P R E S I) 社外取締役 2016年9月 ゴーフォース株式会社代表取締役(現任) 2017年7月 株式会社P R E S I - X社外取締役 2017年7月 株式会社P R E S I 建設社外取締役	(注)3	8
取締役	斉藤麻子	1968年1月21日生	1990年4月 メルセデス・ベンツ日本株式会社入社 1997年9月 株式会社ポストン コンサルティング グループ入社 2000年3月 ルイ・ヴィトン ジャパン株式会社入社 2002年6月 株式会社セリュックスCOO(最高執行責任者) 2008年10月 株式会社ドラマティック代表取締役社長 2015年6月 当社取締役(現任) 2015年8月 株式会社コギト・エデュケーション・アンド・マネジメント取締役 2018年6月 ワタベウェディング株式会社社外取締役 2019年3月 三菱鉛筆株式会社社外取締役(現任) 2020年5月 株式会社三陽商会社外取締役 2020年11月 株式会社サーキュレーション社外取締役(現任) 2020年11月 株式会社B L O O M代表取締役(現任) 2024年6月 スパークス・グループ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4
取締役	葛原孝司	1964年12月1日生	1988年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 2011年4月 同社執行役員 2012年10月 株式会社リクルートホールディングス執行役員 2012年10月 株式会社リクルート住まいカンパニー代表取締役社長 2013年4月 RGF Hongkong Ltd President 2018年4月 RGF International recruitment business Chairman 2018年4月 株式会社リクルートジョブズ代表取締役社長 2018年4月 株式会社リクルート執行役員 2020年4月 株式会社リクルート顧問 2021年10月 ネットスマイル株式会社社外取締役(現任) 2022年1月 株式会社バック・エクスホールディングス社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
監査役 (常勤)	山田 昌宏	1963年6月13日生	2014年3月 2014年4月 2015年3月 2018年3月 2024年3月 2024年6月	みずほ信託銀行株式会社退職 当社入社 人事部人事担当部長 当社人事部業務担当部長 当社内部統制室長兼コンプライアンス室長 当社管理本部長付き 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	26
監査役	佐藤 幸夫	1954年1月27日生	2009年10月 2011年3月 2012年3月 2013年3月 2014年3月 2017年6月	川口警察署長 埼玉県警察本部地域部長 埼玉県警察本部生活安全部長 埼玉県警察本部総務部長 退官 当社監査役(非常勤)(現任)	(注)4	7
監査役	橋本 勝弘	1954年3月10日生	2012年4月 2014年3月 2014年4月 2014年4月 2020年6月	埼玉県食肉衛生検査センター所長 退官 学校法人佐藤栄学園花咲徳栄高等学校非常勤講師(現任) 一般社団法人埼玉県食品衛生協会食品衛生責任者養成講習会講師(現任) 当社監査役(非常勤)(現任)	(注)4	4
監査役	五十嵐 毅	1957年11月1日生	2012年7月 2017年7月 2018年7月 2018年8月 2020年6月 2024年6月	小千谷税務署長 関東信越国税局徴収部長 退官 税理士事務所開業(現任) 当社監査役(非常勤)(現任) 株式会社エヌ・シー・ティ 監査役(常勤)(現任)	(注)4	4
合計						14,684

- (注) 1 取締役黒川重幸、斉藤麻子及び葛原孝司は、社外取締役であります。  
2 監査役佐藤幸夫、橋本勝弘及び五十嵐毅は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 代表取締役社長川野澄人は、代表取締役会長川野幸夫の次男であります。

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役黒川重幸氏は、金融及び不動産業界における経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、社外取締役として適任と判断し選任しております。

社外取締役斉藤麻子氏は、マーケティング及びブランディングにおける経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、社外取締役として適任と判断し選任しております。

社外取締役葛原孝司氏は、人材業界における経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、社外取締役として適任と判断し選任しております。

社外監査役佐藤幸夫氏は、危機管理等の専門家の観点から、主に防犯対策及び当社が受ける犯罪の対応策に関わる助言を頂いており、また、経営に関する見識を有しており、社外監査役として適任と判断し選任しております。

社外監査役橋本勝弘氏は、衛生の管理監督者としての専門家の観点から、当社の衛生管理に関わる全般的な助言を頂いており、また、経営に関する見識を有しており、社外監査役として適任と判断し選任しております。

社外監査役五十嵐毅氏は、税理士としての専門家の観点から、主に会計・税務に関わる全般的な助言を頂いており、また、経営に関する見識を有しており、社外監査役として適任と判断し選任しております。

当社の社外監査役は、それぞれの専門分野からの助言や情報提供を行う一方、中立的な立場から、客観的かつ公正な監査を行うとともに、取締役会に出席し、重要な書類を閲覧するなど、取締役の職務執行を監視しており、当社の企業統治に重要な役割を果たしております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を適用しております。

社外取締役黒川重幸氏については、同氏が業務執行者であった野村不動産株式会社と当社との間に出店開発等の取引がありますが、取引内容は軽微であり、独立性に影響を及ぼすものではありません。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及びその他の利害関係はありません。社外取締役斉藤麻子氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役葛原孝司氏については、同氏が業務執行者であった株式会社リクルートと当社との間に採用関係の取引がありますが、取引内容は軽微であり、独立性に影響を及ぼすものではありません。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及びその他の利害関係はありません。

社外監査役佐藤幸夫氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外監査役橋本勝弘氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外監査役五十嵐毅氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役3名及び社外監査役3名を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役は、取締役会において監督機能を十分に果たしています。また、監査役会との意見交換の機会を2回開催、業務執行に係る課題等について認識を共有し連携を深めるとともに、代表取締役との意見交換を実施いたしました。

社外監査役と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況 内部監査の状況」に記述のとおりであります。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## イ 組織・人員

当社の監査役は4名であり、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成されております。

監査役会は、当社の監査役会に求められる業務執行の適法性・妥当性を確保するための体制として、当社の業務執行経験を有し全社的な視野に立った監査業務を遂行できる者を1名、また、社外監査役については、財務及び会計に関する専門家、食品衛生管理及び防犯・危機管理に関する各専門家を基軸として3名を選任しています。なお、社外監査役五十嵐毅は税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役の職務遂行に当たっては、監査部、内部統制室及びコンプライアンス室と情報の共有を図るとともに職務遂行に必要な場合にはそれら部門のサポートを受けるなど、その体制を整えております。

## ロ 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会に先立ち月次開催するほか、必要に応じ随時開催されます。

当事業年度は、監査役会を原則として毎月1回以上開催し、合計で17回開催しました。1回当たりの所要時間は約125分でした。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	若林 孝雄	17/17回
社外監査役	佐藤 幸夫	16/17回
社外監査役	橋本 勝弘	17/17回
社外監査役	五十嵐 毅	16/17回

(注) 常勤監査役若林孝雄は、2024年6月25日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

監査役会は、当事業年度の「経営方針」及び「行為計画」を踏まえて作成した監査計画に則り、経営の目標達成、経営管理の改善・向上に資する監査を実施することを基本の方針としております。

当事業年度は、主に新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う業務運営、食品衛生・食品表示に係るリスク管理、グループ企業の内部統制システムの整備状況及び運用状況並びに固定資産に関する減損会計について重点項目として取り組み、具体的な検討内容は次のとおりです。

決議(8件)： 監査役会議長及び特定監査役の選定、監査方針・監査計画、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会監査報告書 等

審議・協議(18件)： 子会社監査役と子会社運営の状況、内部統制システムの運用状況、グループ内部統制システムの整備・運用状況、食品表示・衛生管理に係るリスク管理の課題、食品事故への対応、会計監査人の品質管理、会計監査人の評価・再任等の審議、監査報告書作成プロセス 等

報告(34件)： 重要会議の計画・概要、経営推進会議報告、業況の報告、内部統制部門の運営報告、内部監査部門の運営報告、インボイス制度導入の対応、電子帳簿保存法の対応、デリカ商品開発の調査報告、労務事故の調査報告 等

なお、社外取締役との意見交換を2回開催、業務執行に係る情報共有に努め、当社のリスクや課題等について意見交換を行い連携を深めるとともに、代表取締役との意見交換を実施いたしました。

また、監査役会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、その内容に沿った監査業務の遂行状況を確認しており、四半期レビューの概要及び結果の報告、品質管理の報告、監査上の主要な検討事項の協議及び期末棚卸の立会等連携を図っております。

## 八 監査役の主な活動

監査役は、取締役、子会社監査役及び関係部門との連携・情報の共有を図るとともに、監査役間の意思疎通を深め実効ある監査に努めました。

監査役は、取締役会に出席し議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ適切な助言、提言を行い取締役会の実効性を高めております。

また、監査役は方針発表会やその他重要な会議に適宜出席し、中期経営計画及び当事業年度の運営方針の進捗状況の把握に努めるほか、会計監査人と定期的にコミュニケーションを図り、監査計画や期中監査の実施状況の経過、結果について報告を受けるとともに、会計監査人の監査への立会いや監査体制の課題等に対しても対応策に関する意見交換を実施しております。なお、内部統制の整備・評価の状況につきましては、内部統制室から随時報告を受けるとともに、評価書類・証憑書類等の検証を行っております。

当事業年度において、常勤監査役は、取締役会、経営推進会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、新型コロナウイルス感染症対策会議その他重要な会議に適宜出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧を行っております。また、監査部の店舗監査の立会、店舗及びデリカ・生鮮センター棚卸の立会、草加物流センター等を含め主要な事業所の往査を適宜実施しております。これらの結果については、逐次、監査役会に報告し監査役間で情報を共有しております。

社外監査役は、取締役会、方針発表会等に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況を聴取する他、常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受け、それぞれの専門家としての知見を活かし助言、提言を行うほか、経営に関する個別問題に関しても法的側面並びにコンプライアンスの観点から多角的に助言を行っております。また、店舗の運営状況や熊谷デリカ・生鮮センター、熊谷物流センター等の事業所を適宜視察し、監査役会にて情報の共有に努めております。

### 内部監査の状況

当社における内部監査部門は、代表取締役社長が直轄する組織として監査部（6名体制）を設置しております。内部監査の活動及び結果については、代表取締役社長に月次報告するとともに常勤監査役にも報告しております。また、内部監査の実効性を確保するために、内部監査の結果については原則年2回、取締役会及び監査役会に対して直接報告することとしております。

監査部は、当社及び当社グループ会社を対象として、内部監査規程に基づき、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの運用状況の監査を実施しております。

店舗検査実績：(株)ヤオコー184店舗（年2回）・(株)エイヴイ13店舗（年1回）・(株)フーコット4店舗（年1回）

監査部がリスク管理の観点から、規程類の遵守状況・防犯・衛生管理等に関する事項について実施しております。監査部による監査結果については、適宜常勤監査役にも報告が行われており、その結果を踏まえて監査役会とは随時情報交換を実施しております。また、内部統制につきましては、整備状況の評価を内部統制室が、運用状況の評価を監査部が分担して行い、それぞれの評価結果を四半期ごとに内部統制委員会に報告しております。なお、内部統制監査の結果については、監査法人の監査を受け相互牽制体制を確保しております。

## 会計監査の状況

### イ 監査法人の名称及び監査業務を執行した公認会計士

会計監査につきましては、監査法人A & Aパートナーズと監査契約を締結しており、法定基準のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な処理を行っております。なお、監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成につきましては以下のとおりであります。

継続監査期間

19年間

監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 村田 征仁

業務執行社員 吉村 仁士

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他10名 合計18名

### ロ 会計監査人の選定方針及び理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、監査法人の職業倫理及び独立性、並びに法令等の遵守状況、品質管理体制、当社及び他社における監査実績、監査報酬見積額の適切性等を検討の上、選定する方針としています。

監査法人A & Aパートナーズにつきましては、独立性の保持及び品質管理のための体制が整備されていること、法令等の遵守状況に問題ないこと、当社及び他社における監査実績が認められること等から、監査役会は、同監査法人を会計監査人として選定しております。

### ハ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更を必要と認める場合には、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任（または選任、解任、不再任）の決定権行使にあたり、監査法人について評価を行っておりますが、その際は次の観点から評価しております。

イ 会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているか

ロ 会計監査人の職業倫理及び独立性、並びに法令等の遵守状況

監査法人の評価に際し、監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制について聴取するとともに、当該事業年度の監査計画、監査実績の報告及び四半期決算におけるレビューを含めた日常の監査等の実施状況について精査しております。

監査役会は、監査法人A & Aパートナーズを会計監査人として再任するにあたり、当社の財務部門及び内部統制部門の意見も含め同監査法人について評価した結果、会計監査人としての監査業務が適切に行われていると認められ、指摘する事項がないことを確認し判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	42	-
連結子会社	10	-	-	-
計	49	-	42	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等から監査計画書を基に算定された監査報酬の見積額の提示を受け、当該計画書の監査日程・監査内容等について監査法人と協議を行い、適切な監査業務の遂行に必要な監査時間が確保されているかどうかを判断し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠の適切性について検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2012年6月26日開催の第55回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

株式報酬につきましては、当該金銭報酬とは別枠で、2016年6月21日開催の第59回定時株主総会において、拠出金額の限度を5年間で350百万円とし、5年間の制度満了時は取締役会の決定により制度の延長及びその場合の年間拠出限度額は70百万円とすることができる旨決議しておりました。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は9名です。なお、2021年7月12日の取締役会において制度の5年間の延長を決定しております。

当社監査役の金銭報酬の額は、2012年6月26日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を作成し、2021年3月8日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

##### ロ 決定方針の内容の概要等

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の役位及び職務の内容を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬（以下、「固定報酬」といいます。）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととしております。

当社の固定報酬は月例の固定金銭報酬としております。また、役位及び職務の内容に応じた業績の評価、経営成績、在任年数、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものといたします。

業績連動報酬は、短期の業績に連動する報酬（賞与）と中長期の業績に連動する報酬（株式報酬）で構成しております。

短期の業績に連動する報酬は金銭報酬（賞与）とし、各事業年度の経常利益の目標値に対する達成度合いを一つの目安として算出された額を賞与として、毎年、一定の時期に支給いたします。目標となる経営指標は、売上高経常利益率4%以上の達成としておりますが、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しをいたします。なお、当該指標を選択した理由は、当社の目標とする経営指標を達成することについて、役員として責任を明確にすることにあります。また、当事業年度における売上高経常利益率の実績は4.9%であり、目標とする売上高経常利益率4%以上を達成しております。

中長期の業績に連動する報酬は非金銭報酬等（株式報酬）とし、株式交付規程で各取締役の職務の責任の大きさに応じて定める役位別基準に従って毎月付与されるポイント数に応じ、当社株式が交付されます。（株式の交付時期は原則として、退任時であります。）なお、中長期の業績連動報酬（株式報酬）に係る指標は、当社株式の株価となります。当該指標を選択した理由は、取締役が当社の株価上昇による利益を享受するとともに株価下落リスクを負担することにより、当社の株価について取締役として責任を明確にすることにあります。報酬の額の決定方法は、2016年6月21日開催の第59回定時株主総会決議及び2021年7月12日開催の取締役会決議による拠出金額の限度内において、当社取締役会で定める株式交付規程に基づく役位別基準に従って付与されるポイント数に応じ、株式が交付され、結果として当社の株価と連動して報酬額が決定しております。

社外取締役を除く取締役の種類別の報酬割合については、業績連動報酬3割、業績連動報酬以外の報酬7割をおおよその目安としております。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の職務の内容に応じた業績の評価を踏まえた短期の業績に連動する報酬（賞与）の評価配分であります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をするものとしております。

なお、当事業年度においては、2023年6月27日開催の取締役会において、代表取締役社長川野澄人に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が適しているからであります。上記の委任を受けた代表取締役社長は、報酬委員会の答申の内容を踏まえて個人別の報酬額を決定しております。

八 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	短期の 業績連動報酬 (賞与)	中長期の 業績連動報酬 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	236	141	59	34	6
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	1
社外役員	40	40	-	-	6

(注) 中長期の業績連動報酬（株式報酬）は、非金銭報酬等であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次のとおり区分しております。投資株式のうち、商品の開発・調達、物流、店舗出店、資金の安定調達等の過程におけるさまざまな企業との協力関係や事業戦略を考慮し、中長期的視点により保有している株式を、純投資目的以外の目的である投資株式と定義しております。また、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的に保有している株式を、純投資目的である投資株式と定義しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、商品の開発・調達、物流、店舗出店、資金の安定調達等の過程におけるさまざまな企業との協力関係や事業戦略を考慮し、中長期的視点により保有しております。

当社は、取締役会において個別銘柄毎に、保有理由及び取引内容の適切性、価値の変動額、取得原価と配当金による採算性を判断基準とし、保有の合理性及び適切性を検証しております。継続して保有する必要がないと判断した株式については売却を進めるなど、純投資目的以外の目的である投資株式の縮減に努めております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	9	174

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社武蔵野銀行	28,863	28,863	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	85	64		
野村ホールディングス株式会社	22,100	22,100	株式市場に関する情報の提供を受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	21	11		
加藤産業株式会社	3,633	3,633	加工食品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	16	12		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	4,400	2,200	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	14	9		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,110	1,110	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	9	5		
株式会社東和銀行	13,541	13,541	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	9	7		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,945	5,945	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	9	5		
理研ビタミン株式会社	2,000	2,000	加工食品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	5	3		
株式会社りそなホールディングス	3,100	3,100	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	2	1		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、当該企業との取引金額の増減、株式保有による採算(配当利回り、評価損益)等により検証しております。
- 2 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	289	4	231

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	-	266

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	45,777	48,079
売掛金	8,608	10,721
有価証券	-	2 100
商品及び製品	9,660	10,500
原材料及び貯蔵品	394	457
その他	12,184	16,276
流動資産合計	76,625	86,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 145,126	2 157,070
減価償却累計額	61,883	68,350
建物及び構築物(純額)	83,243	88,720
車両運搬具	43	60
減価償却累計額	34	38
車両運搬具(純額)	8	21
工具、器具及び備品	43,436	49,906
減価償却累計額	24,967	28,172
工具、器具及び備品(純額)	18,469	21,734
土地	2, 3 83,159	2, 3 84,785
リース資産	4,670	4,410
減価償却累計額	1,645	1,922
リース資産(純額)	3,024	2,488
建設仮勘定	4,675	6,961
有形固定資産合計	192,581	204,711
無形固定資産		
借地権	1,708	1,708
リース資産	27	-
その他	4,449	3,935
無形固定資産合計	6,184	5,643
投資その他の資産		
投資有価証券	2 454	464
長期貸付金	945	1,192
退職給付に係る資産	339	350
繰延税金資産	7,850	9,029
差入保証金	2 22,475	2 23,642
その他	1 10,764	1 11,237
投資その他の資産合計	42,829	45,917
固定資産合計	241,595	256,272
繰延資産		
社債発行費	11	1
繰延資産合計	11	1
資産合計	318,231	342,409

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	35,293	40,410
1年内償還予定の社債	-	3,710
1年内返済予定の長期借入金	2 4,288	2 3,922
リース債務	328	328
未払法人税等	4,625	5,733
賞与引当金	2,887	2,980
ポイント引当金	71	441
資産除去債務	-	33
その他	2, 5 19,724	2, 5 25,311
流動負債合計	67,218	82,871
<b>固定負債</b>		
社債	15,017	-
長期借入金	2 68,478	2 64,556
リース債務	5,114	5,086
繰延税金負債	1,121	1,089
再評価に係る繰延税金負債	3 34	3 34
役員退職慰労引当金	230	-
執行役員退職慰労引当金	26	27
株式給付引当金	2,885	3,315
役員株式給付引当金	189	208
退職給付に係る負債	4,209	4,221
資産除去債務	5,834	6,678
その他	6,257	6,415
固定負債合計	109,400	91,635
負債合計	176,618	174,506
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,199	9,846
資本剰余金	7,160	12,806
利益剰余金	137,713	152,493
自己株式	4,817	4,787
株主資本合計	144,255	170,358
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	192	285
土地再評価差額金	3 2,939	3 2,939
退職給付に係る調整累計額	103	197
その他の包括利益累計額合計	2,642	2,456
純資産合計	141,613	167,902
負債純資産合計	318,231	342,409

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 541,824	1 595,348
売上原価	405,790	446,763
売上総利益	136,034	148,584
営業収入	1 22,662	1 24,239
営業総利益	158,696	172,824
販売費及び一般管理費		
配送費	9,937	10,895
広告宣伝費	2,761	3,037
ポイント引当金繰入額	78	588
給料及び手当	54,895	58,637
賞与引当金繰入額	3,180	3,308
退職給付費用	1,573	1,573
役員退職慰労引当金繰入額	2	0
執行役員退職慰労引当金繰入額	1	1
株式給付引当金繰入額	387	492
役員株式給付引当金繰入額	29	34
法定福利及び厚生費	8,458	9,176
水道光熱費	7,553	7,040
地代家賃	14,728	15,835
減価償却費	10,863	11,354
その他	18,008	21,517
販売費及び一般管理費合計	132,461	143,495
営業利益	26,235	29,328
営業外収益		
受取利息	110	113
受取配当金	9	11
持分法による投資利益	164	291
補助金収入	14	108
その他	58	65
営業外収益合計	357	589
営業外費用		
支払利息	959	960
その他	35	79
営業外費用合計	995	1,040
経常利益	25,597	28,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 8	-
賃貸借契約違約金収入	17	3
特別利益合計	25	3
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	3 1,296	-
固定資産除却損	4 84	4 82
減損損失	5 739	5 2,517
関係会社株式評価損	-	325
その他	23	-
特別損失合計	2,143	2,925
税金等調整前当期純利益	23,479	25,955
法人税、住民税及び事業税	7,940	9,005
法人税等調整額	309	1,293
法人税等合計	7,630	7,711
当期純利益	15,849	18,243
親会社株主に帰属する当期純利益	15,849	18,243

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
当期純利益	15,849	18,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	76
退職給付に係る調整額	132	110
持分法適用会社に対する持分相当額	29	1
その他の包括利益合計	180	186
包括利益	16,029	18,429
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,029	18,429



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,199	7,160	125,180	4,888	131,652
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			3,316		3,316
親会社株主に帰属する当期純利益			15,849		15,849
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				71	71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	12,533	70	12,603
当期末残高	4,199	7,160	137,713	4,817	144,255

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	171	2,939	55	2,823	128,828
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当					3,316
親会社株主に帰属する当期純利益					15,849
自己株式の取得					1
自己株式の処分					71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21		159	180	180
当期変動額合計	21	-	159	180	12,784
当期末残高	192	2,939	103	2,642	141,613

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,199	7,160	137,713	4,817	144,255
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	5,646	5,646			11,293
剰余金の配当			3,464		3,464
親会社株主に帰属する当期純利益			18,243		18,243
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				30	30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,646	5,646	14,779	29	26,102
当期末残高	9,846	12,806	152,493	4,787	170,358

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	192	2,939	103	2,642	141,613
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					11,293
剰余金の配当					3,464
親会社株主に帰属する当期純利益					18,243
自己株式の取得					0
自己株式の処分					30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	92		93	186	186
当期変動額合計	92	-	93	186	26,289
当期末残高	285	2,939	197	2,456	167,902

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	23,479	25,955
減価償却費	12,128	12,655
減損損失	739	2,517
関係会社株式評価損	-	325
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	230
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	1
株式給付引当金の増減額(は減少)	360	430
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	29	19
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	300	171
受取利息及び受取配当金	119	125
支払利息	959	960
持分法による投資損益(は益)	164	291
固定資産売却損益(は益)	1,287	-
固定資産除却損	84	82
売上債権の増減額(は増加)	352	2,113
棚卸資産の増減額(は増加)	631	902
仕入債務の増減額(は減少)	1,224	5,116
未払又は未収消費税等の増減額	2,063	910
その他	806	2,405
小計	42,190	46,069
利息及び配当金の受取額	67	74
利息の支払額	944	948
法人税等の支払額	8,036	8,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,276	37,163
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	19,672	23,705
有形固定資産の売却による収入	12,740	-
無形固定資産の取得による支出	1,111	915
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	-
関係会社株式の取得による支出	-	325
貸付けによる支出	500	592
貸付金の回収による収入	-	295
差入保証金の差入による支出	2,192	2,103
差入保証金の回収による収入	783	872
その他	563	310
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,516	26,785
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	4,671	4,288
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	23	9
配当金の支払額	3,316	3,463
リース債務の返済による支出	286	332
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,251	8,075
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,508	2,301
現金及び現金同等物の期首残高	31,268	45,777
現金及び現金同等物の期末残高	1 45,777	1 48,079

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社エイヴイ

株式会社フーコット

(2) 非連結子会社の名称

株式会社ヤオコービジネスサービス

株式会社小川貿易

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

株式会社せんだう

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社ヤオコービジネスサービス

株式会社小川貿易

SOPHIE INVESTMENT JOINT STOCK COMPANY

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品(生鮮食品及び物流センター在庫)

主として、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品(生鮮食品及び物流センター在庫を除く)

主として、売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物(建物附属設備を除く)については、当該借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年~50年、車両運搬具及び工具、器具及び備品が5年~10年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年~10年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒引当金は計上しておりません。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき実際支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

ヤオコーカード会員に対し、商品の販売以外の理由により付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役(社外取締役を除く。)に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット事業における商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、ヤオコーカード会員に対し、商品の販売に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

商品券に係る収益認識

当社は、発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しております。

自社発行電子マネーに係る収益認識

当社は、ヤオコーPay（自社電子決済サービス）に係る電子マネーの残高を履行義務として識別し、電子マネーが使用された時点で収益を認識しております。電子マネーの未使用分については、有効期限の到来により顧客が権利を失効した時に収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 繰延資産の償却方法及び償却期間

社債発行費は、償還期間（5年間）にわたり定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産等	198,766	210,355

2 会計上の見積りの内容に関する情報

店舗をはじめとする固定資産について、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損処理を行っております。「(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおり、回収可能価額の評価にあたっては、将来キャッシュ・フローについて一定の仮定を設定しております。各店舗の収益成長率、販売促進施策及び原価削減施策の効果等に基づき慎重に検討を行っておりますが、店舗を取り巻く競争環境、個人消費の動向、都市開発計画等の予期せぬ変化が生じた場合には、新たに減損損失が発生する場合があります。

(未適用の会計基準等)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

1 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

2 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年2月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する制度であります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を連結貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度3,953百万円、当連結会計年度3,928百万円であり、株式数は前連結会計年度673,100株、当連結会計年度668,800株であります。

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、2016年6月21日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を連結貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度369百万円、当連結会計年度364百万円であり、株式数は前連結会計年度69,267株、当連結会計年度68,267株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産その他(関係会社株式)	5,691百万円	5,937百万円

- 2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	- 百万円	100百万円
建物	1,040百万円	972百万円
土地	6,657百万円	6,657百万円
投資有価証券	100百万円	- 百万円
差入保証金	250百万円	550百万円
合計	8,048百万円	8,279百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動負債その他(商品券・自社電子マネー)	1,107百万円	1,240百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	834百万円	233百万円
合計	1,942百万円	1,474百万円

- 3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に奥行価格補正及び時点修正等を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,819百万円	1,809百万円

- 4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	25,500百万円	25,500百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	25,500百万円	25,500百万円

- 5 契約負債については、「その他の流動負債」に計上しております。契約負債の金額は、「(収益認識関係)3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。



(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高及び営業収入のうち顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	8百万円	- 百万円
合計	8百万円	- 百万円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	1,296百万円	- 百万円
合計	1,296百万円	- 百万円

4 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	32百万円	24百万円
工具、器具及び備品	43百万円	52百万円
ソフトウェア	8百万円	5百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	84百万円	82百万円

## 5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	場所	種類及び減損金額(百万円)	
店舗等	埼玉県、千葉県	建物及び構築物	430
		工具、器具及び備品	105
		土地	201
		その他	2
		合計	739

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、物件毎に資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナス、またはマイナスの見込みである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より著しく下落している遊休資産等については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失739百万円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価にあたっては、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方の金額を回収可能価額としております。正味売却価額は土地については主に路線価、建物については固定資産税評価額を、使用価値には将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト2.9%で割り引いた額を適用しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	場所	種類及び減損金額(百万円)	
店舗等	埼玉県、栃木県、千葉県、神奈川県	建物及び構築物	1,402
		工具、器具及び備品	475
		土地	127
		リース資産	505
		その他	6
		合計	2,517

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、物件毎に資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナス、またはマイナスの見込みである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より著しく下落している遊休資産等については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,517百万円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価にあたっては、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方の金額を回収可能価額としております。正味売却価額は土地については主に路線価、建物については主に固定資産税評価額を、使用価値には将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト4.9%で割り引いた額を適用しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	26	110
組替調整額	0	-
税効果調整前	26	110
税効果額	7	33
その他有価証券評価差額金	18	76
退職給付に係る調整額		
当期発生額	145	131
組替調整額	45	28
税効果調整前	190	159
税効果額	58	48
退職給付に係る調整額	132	110
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	29	29
組替調整額	-	31
持分法適用会社に対する持分相当額	29	1
その他の包括利益合計	180	186

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,013,722	-	-	40,013,722

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,174,975	195	13,336	1,161,834

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式755,703株が含まれております。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式742,367株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 195株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行による売却 3,700株

株式会社日本カストディ銀行による交付 9,636株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,732	43.75	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	1,583	40.00	2022年9月30日	2022年12月6日

(注) 1 2022年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれております。

2 2022年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,781	45.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,013,722	1,880,566	-	41,894,288

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による新株の発行 1,880,566株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,161,834	75	5,300	1,156,609

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カस्टディ銀行が保有する当社株式742,367株が含まれております。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カस्टディ銀行が保有する当社株式737,067株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 75株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式会社日本カस्टディ銀行による売却 1,000株

株式会社日本カस्टディ銀行による交付 4,300株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,781	45.00	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	1,682	42.50	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 1 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カस्टディ銀行が保有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれております。

2 2023年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カस्टディ銀行が保有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,799	67.50	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カस्टディ銀行が保有する当社株式に対する配当金49百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	45,777百万円	48,079百万円
現金及び現金同等物	45,777百万円	48,079百万円

- 2 重要な非資金取引の内容

- (1) 資産除去債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	474百万円	876百万円

- (2) 新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	- 百万円	5,646百万円
新株予約権の行使による資本剰余金増加額	- 百万円	5,646百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	- 百万円	11,290百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗用建物であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	6,917百万円	6,839百万円
1年超	67,102百万円	63,163百万円
合計	74,020百万円	70,003百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	279百万円	199百万円
1年超	1,791百万円	1,723百万円
合計	2,071百万円	1,922百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資の運用については安全性の高い預金等に限定しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は銀行借入、社債発行又はリース取引により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、回収までの期間は短期であります。差入保証金は、主に店舗不動産の賃借に伴い差し入れたものであります。

売掛金及び差入保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財務状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券のうち、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券は主に商品券及び自社電子マネー発行に係る担保に供しているものであります。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状態を把握しております。

買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は短期的な運転資金の調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて固定金利の長期借入金を調達することにより、対応することとしております。

また、買掛金、借入金、社債、リース債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません>(\*2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	454	454	-
(2) 差入保証金	22,475	21,455	1,020
資産計	22,930	21,909	1,020
(1) 社債	15,017	17,351	2,333
(2) 長期借入金	72,766	72,287	479
負債計	87,783	89,638	1,854

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、及び買掛金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	0

市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	564	564	-
(2) 差入保証金	23,642	21,962	1,680
資産計	24,207	22,526	1,680
(1) 社債	3,710	5,617	1,907
(2) 長期借入金	68,478	67,107	1,370
負債計	72,188	72,724	536

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、及び買掛金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	0

市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,777	-	-	-
売掛金	8,608	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	-	100	-	-
差入保証金	1,594	4,987	4,482	12,088
合計	55,980	5,087	4,482	12,088

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	48,079	-	-	-
売掛金	10,721	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	100	-	-	-
差入保証金	1,688	5,579	4,305	12,825
合計	60,589	5,579	4,305	12,825

(注) 2 社債、長期借入金その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	15,000	-	-	-	-
長期借入金	4,288	3,922	4,679	22,137	861	36,877
合計	4,288	18,922	4,679	22,137	861	36,877

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	3,710	-	-	-	-	-
長期借入金	3,922	4,679	22,137	861	645	36,232
合計	7,632	4,679	22,137	861	645	36,232

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	353	-	-	353
国債	100	-	-	100
資産計	454	-	-	454

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	464	-	-	464
国債	100	-	-	100
資産計	564	-	-	564

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	21,455	-	21,455
資産計	-	21,455	-	21,455
社債	-	17,351	-	17,351
長期借入金	-	72,287	-	72,287
負債計	-	89,638	-	89,638

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	21,962	-	21,962
資産計	-	21,962	-	21,962
社債	-	5,617	-	5,617
長期借入金	-	67,107	-	67,107
負債計	-	72,724	-	72,724

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社が発行する社債の時価は、取引先金融機関が提示する価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	346	82	264
	(2) 債券	100	99	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	447	182	265
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	8	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7	8	1
合計		454	190	263

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	464	90	373
	(2) 債券	100	99	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	564	190	373
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		564	190	373

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。なお、当該連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,960	4,048
勤務費用	310	307
利息費用	19	32
数理計算上の差異の発生額	145	131
退職給付の支払額	96	190
退職給付債務の期末残高	4,048	4,066

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	335	310
退職給付費用	44	4
退職給付の支払額	53	33
制度への拠出額	16	15
退職給付に係る負債の期末残高	310	265

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	689	673
年金資産	867	867
	177	194
非積立型制度の退職給付債務	4,048	4,066
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,870	3,871
退職給付に係る負債	4,209	4,221
退職給付に係る資産	339	350
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,870	3,871

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	310	307
利息費用	19	32
数理計算上の差異の費用処理額	52	35
過去勤務費用の費用処理額	6	6
簡便法で計算した退職給付費用	44	4
その他	4	24
確定給付制度に係る退職給付費用	415	348

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	6	6
数理計算上の差異	197	166
合計	190	159

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	6	-
未認識数理計算上の差異	144	270
合計	151	270

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	13%	15%
株式	9%	12%
一般勘定	58%	56%
その他	20%	17%
合計	100%	100%

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.8%	1.1%
予想昇給率	3.4%	3.0%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,193百万円、当連結会計年度1,245百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額及び減損損失	2,793百万円	3,525百万円
資産除去債務	1,830百万円	2,097百万円
退職給付に係る負債	1,281百万円	1,285百万円
株式給付引当金	878百万円	1,009百万円
契約負債	627百万円	924百万円
賞与引当金	879百万円	907百万円
子会社時価評価差額金	681百万円	681百万円
税務上の繰越欠損金	300百万円	438百万円
未払事業税等	293百万円	416百万円
長期未払金	393百万円	393百万円
未払社会保険料	153百万円	161百万円
ポイント引当金	21百万円	134百万円
一括償却資産	99百万円	89百万円
その他	495百万円	532百万円
繰延税金資産小計	10,730百万円	12,597百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	1,545百万円	1,986百万円
評価性引当額小計	1,545百万円	1,986百万円
繰延税金資産合計	9,184百万円	10,611百万円
繰延税金負債		
子会社時価評価差額金	1,242百万円	1,242百万円
資産除去債務に係る除去費用	959百万円	1,139百万円
退職給付に係る資産	103百万円	106百万円
その他	150百万円	182百万円
繰延税金負債合計	2,455百万円	2,671百万円
繰延税金資産の純額	6,728百万円	7,940百万円

(注) 評価性引当額に重要な変動はありません。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	- %
住民税均等割等	1.4%	- %
評価性引当額	0.8%	- %
持分法による投資損益	0.2%	- %
その他	0.1%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地建物の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日まで（主に20年）と見積り、割引率は国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	5,360百万円	5,834百万円
有形固定資産の取得による増加額	58百万円	811百万円
店舗用建物所有区分変更に伴う増加額	274百万円	-百万円
時の経過による調整額	61百万円	66百万円
その他増減額（は減少）	79百万円	0百万円
期末残高	5,834百万円	6,711百万円

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、主に店舗用土地建物の不動産賃借契約に基づき、賃借した土地建物の返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務の一部については、当該債務に関連する賃借資産の賃借期間が明確でなく、将来店舗を閉鎖する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## (収益認識関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、スーパーマーケット事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
商品の販売(売上高)	541,824百万円	595,348百万円
その他(営業収入)	16,143百万円	17,555百万円
合計	557,968百万円	612,904百万円

(注) 連結損益計算書上の営業収入に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、前連結会計年度において6,518百万円、当連結会計年度において6,683百万円であります。

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

商品の販売(売上高)は、主にスーパーマーケット各店における食品や日用品等の商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡しした時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は、商品引渡し時点を中心に、概ね1カ月以内に受領しております。

その他(営業収入)は、主に仕入先に代わり商品供給を行うことによる配送代行収入等からなります。これらの収益は、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。代金は、取引先との契約に基づき、概ね1カ月以内に回収しております。

## 3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

## (1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
契約負債(期首残高)	2,576百万円	3,169百万円
契約負債(期末残高)	3,169百万円	4,275百万円

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は、当社が付与したポイント及び発行した商品券、電子マネーのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、2,249百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、2,830百万円であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は、前連結会計年度末において575百万円、当連結会計年度末において598百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて今後1年から10年の間で収益を認識することを見込んでいます。

自社発行電子マネーに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は、前連結会計年度末において531百万円、当連結会計年度末において642百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、電子マネーが使用されるにつれて今後1年から5年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品を中心としたスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、食品を中心としたスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 ヤオコー ビジネス サービス	埼玉県 川越市	30	店舗の保守 管理、各種 事務受託業 務	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 業務委託	各種店舗関 連業務委託 (注) 1	851	未払費用	61
子会社	株式会社 小川貿易	埼玉県 川越市	10	飲食料品等 の卸売及び 輸入業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 資金貸付、 商品仕入	資金の貸付 利息の受取 (注) 2	500 1	短期貸付金	1,410
							商品の仕入 (注) 1	3,093	買掛金	351
関連 会社	株式会社 せんだう	千葉県 市原市	10	飲食料品等 の小売業	(所有) 直接 43.18	役員の兼任、 商品販売	商品の販売 (注) 1	34	売掛金	6

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 業務委託、商品の仕入及び販売については、当社と関連を有しない他の事業者との間の取引条件と同様に、当事者間による協議の上決定しております。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 ヤオコー ビジネス サービス	埼玉県 川越市	30	店舗の保守 管理、各種 事務受託業 務	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 業務委託	各種店舗関 連業務委託 (注) 1	813	未払費用	72
子会社	株式会社 小川貿易	埼玉県 川越市	10	飲食料品等 の卸売及び 輸入業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 資金貸付、 商品仕入	資金の貸付 利息の受取 (注) 2	300 1	短期貸付金	1,710
							商品の仕入 (注) 1	2,948	買掛金	269
関連 会社	株式会社 せんだう	千葉県 市原市	10	飲食料品等 の小売業	(所有) 直接 43.18	役員の兼任、 商品販売	商品の販売 (注) 1	134	売掛金	13

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 業務委託、商品の仕入及び販売については、当社と関連を有しない他の事業者との間の取引条件と同様に、当事者間による協議の上決定しております。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社を含む)	株式会社木村商店 (注)2	神奈川県横須賀市	80	不動産賃貸業	なし	不動産の賃貸借	土地建物の賃貸借 (注)1	483	前払費用	38
									敷金	100
									預り敷金	1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社を含む)	有限会社木村 (注)3	神奈川県横須賀市	100	不動産賃貸業	なし	不動産の賃借	建物の賃借 (注)1	102	前払費用	9
									敷金	110

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 土地建物の賃貸借については、当社と関連を有しない他の事業者との間の取引条件と同様に、当事者間による協議の上決定しております。
- 2 株式会社木村商店は、当社子会社株式会社エイヴィ役員木村忠昭及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
- 3 有限会社木村は、当社子会社株式会社エイヴィ役員木村忠昭及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社を含む)	株式会社木村商店 (注)2	神奈川県横須賀市	80	不動産賃貸業	なし	不動産の賃貸借	土地建物の賃貸借 (注)1	120	前払費用	-
									敷金	-
									預り敷金	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社を含む)	有限会社木村 (注)3	神奈川県横須賀市	100	不動産賃貸業	なし	不動産の賃借	建物の賃借 (注)1	25	前払費用	-
									敷金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 土地建物の賃貸借については、当社と関連を有しない他の事業者との間の取引条件と同様に、当事者間による協議の上決定しております。
- 2 株式会社木村商店は、当社子会社株式会社エイヴィ役員木村忠昭及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
- 3 有限会社木村は、当社子会社株式会社エイヴィ役員木村忠昭及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
- 4 当社子会社株式会社エイヴィ役員木村忠昭は、2023年6月に役員を退任し関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,644円95銭	4,121円55銭
1株当たり当期純利益	407円99銭	464円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	383円17銭	440円94銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,849	18,243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,849	18,243
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,847	39,282
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	10	9
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	( 10)	( 9)
普通株式増加数(千株)	2,489	2,070
(うち新株予約権付社債(千株))	(2,489)	(2,070)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	141,613	167,902
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	141,613	167,902
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	38,851	40,737

3 「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度747千株、当連結会計年度739千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度742千株、当連結会計年度737千株であります。

(重要な後発事象)

( 転換社債型新株予約権付社債の取得及び消却 )

当社は、2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」という。）について、取得条項（額面現金決済型）を行使し、残存する本新株予約権付社債の全部を2024年4月25日に取得し、同日付で消却いたしました。

1. 取得及び消却の理由

当社の最近の株価は本新株予約権付社債の転換価額を大きく上回る水準で推移し、2023年12月末日において130%転換制限条項を超えたことから、翌日以降本新株予約権付社債の一部が株式へ転換されております。株式への転換がさらに進むことにより、財務面では資本金等の増加による安定的な効果が期待できる状況となりますが、一方で、株式価値の希薄化が生じることにより、ROE等への一定の影響が想定されることから、当社は本新株予約権付社債に付されている取得条項（額面現金決済型）を行使することといたしました。

なお、取得条項（額面現金決済型）の行使に伴い交付する当社普通株式には当社が保有している自己株式を充当しております。

2. 取得に関する事項の内容

( 1 ) 取得銘柄

株式会社ヤオコー2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

( 2 ) 取得対象

残存する本新株予約権付社債の全部

( 3 ) 取得日

2024年4月25日

( 4 ) 交付財産

・ 交付する現金の総額 3,710百万円

・ 交付する当社普通株式総数（注） 207,018株

（注）交付する普通株式として、当社の保有する自己株式207,018株を充当いたしました。

( 持分法適用会社の異動（連結子会社化） )

当社は、2024年1月15日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社である株式会社せんだう（以下「せんだう」という。）を持分法適用会社から連結子会社へ異動することを決議し、同日、せんだうの各株主との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

当該契約に基づき、2024年4月1日に、せんだうの株式の一部を譲り受けております。

1. 異動の理由

当社は、当連結会計年度末において、せんだう株式の43.18%を所有し、持分法適用会社としております。せんだうは、「品質の良い商品を、鮮度の良いうちに、まごころの接客で、安く売る」を経営理念として、地域のお客さまの「より豊かな食生活に貢献する」ことを目的に、生鮮食品に圧倒的な強みを持つ食品スーパーマーケットを運営し、千葉県市原市を中心にドミナントエリアを形成してまいりました（2024年3月末現在 食品スーパー24店舗、ドラッグストア1店舗）。

今般、更なる事業の効率化・管理コストの削減を図るとともに、ヤオコーグループ全体の組織力強化ならびに顧客サービス向上を図り、お互いが切磋琢磨して、更なる成長を目指すことを目的として、せんだうを連結子会社化することといたしました。



2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	株式会社せんだう
(2) 所在地	千葉県市原市八幡813番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 木口 誠一
(4) 事業内容	小売業
(5) 資本金	10百万円
(6) 設立年月日	1969年7月4日

3. 株式取得の時期

2024年4月1日

4. 取得する株式の比率、取得価額及び異動後の所有割合

(1) 取得比率	22.82%
(2) 取得価額	2,966百万円
(3) 異動後の所有割合	66.00%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2024年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債 (注)2	2019年 6月20日	15,017	3,710 (3,710)	-	無担保社債	2024年 6月20日
合計	-	-	15,017	3,710 (3,710)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
普通株式	無償	6,003.50	15,000	11,290	100	自 2019年 7月4日 至 2024年 6月6日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,710	-	-	-	-

(注) 当社は、2024年2月13日付の取締役会決議に基づき、2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債について、取得条項(額面現金決済型)を行使し、残存するすべての当該新株予約権付社債(3,710百万円(額面))を2024年4月25日付で取得し、同日付で消却いたしました。詳細については、「注記事項(重要な後発事象)(転換社債型新株予約権付社債の取得及び消却)」をご参照ください。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	4,288	3,922	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	328	328	17.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	68,478	64,556	0.3	2025年4月~ 2032年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,114	5,086	20.4	2025年4月~ 2043年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	78,208	73,893	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,679	22,137	861	645
リース債務	359	396	441	414
合計	5,038	22,534	1,303	1,059

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、「注記事項(資産除去債務関係)」に記載しておりますので、本明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	142,815	292,969	451,299	595,348
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	9,122	19,348	31,642	25,955
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,617	13,680	22,088	18,243
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	170.32	352.10	568.50	464.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 (円)	170.32	181.78	216.40	95.53

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	41,068	42,117
売掛金	2 8,608	2 10,721
有価証券	-	1 100
商品及び製品	8,689	9,473
原材料及び貯蔵品	353	415
前払費用	2 1,232	2 1,393
未収入金	2 5,380	2 6,515
預け金	3,218	5,504
その他	2 1,684	2 1,865
流動資産合計	70,235	78,106
固定資産		
有形固定資産		
建物	69,789	73,648
構築物	5,525	5,641
車両運搬具	5	17
工具、器具及び備品	17,292	20,462
土地	53,622	55,238
リース資産	3,024	2,488
建設仮勘定	4,459	5,818
有形固定資産合計	153,720	163,314
無形固定資産		
借地権	1,671	1,671
ソフトウェア	4,189	3,712
リース資産	27	-
その他	159	145
無形固定資産合計	6,047	5,529
投資その他の資産		
投資有価証券	1 454	464
関係会社株式	17,234	17,234
出資金	0	0
長期貸付金	2 19,906	2 21,665
長期前払費用	1,516	1,771
繰延税金資産	7,884	9,138
差入保証金	1, 2 21,274	1, 2 22,468
その他	3,623	3,634
貸倒引当金	263	1,480
投資その他の資産合計	71,633	74,897
固定資産合計	231,401	243,741
繰延資産		
社債発行費	11	1
繰延資産合計	11	1
資産合計	301,647	321,850

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 29,941	2 34,039
1年内償還予定の社債	-	3,710
1年内返済予定の長期借入金	3,687	3,688
リース債務	328	328
未払金	1,993	3,784
未払費用	2 9,653	2 12,507
未払法人税等	4,397	4,884
預り金	1,116	1,624
前受収益	418	427
賞与引当金	2,852	2,934
ポイント引当金	71	441
資産除去債務	-	33
その他	1 5,264	1 5,627
流動負債合計	59,724	74,031
<b>固定負債</b>		
社債	15,017	-
長期借入金	68,244	64,556
リース債務	5,114	5,086
再評価に係る繰延税金負債	34	34
退職給付引当金	4,159	4,336
株式給付引当金	2,885	3,315
役員株式給付引当金	189	208
資産除去債務	5,646	6,414
長期前受収益	68	47
その他	5,535	5,757
固定負債合計	106,896	89,757
負債合計	166,621	163,789
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,199	9,846
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	3,606	9,253
その他資本剰余金	3,553	3,553
資本剰余金合計	7,160	12,806
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	432	432
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	115,930	126,830
繰越利益剰余金	14,873	15,608
利益剰余金合計	131,235	142,870
自己株式	4,817	4,787
株主資本合計	137,778	160,736
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	187	263
土地再評価差額金	2,939	2,939
評価・換算差額等合計	2,751	2,675
純資産合計	135,026	158,061
負債純資産合計	301,647	321,850

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 466,035	1 511,357
売上原価	1 339,434	1 373,185
売上総利益	126,601	138,172
営業収入		
物流センター収入	1 14,293	1 15,582
不動産賃貸収入	1 5,751	1 5,906
その他の営業収入	1 1,810	1 1,933
営業収入合計	21,856	23,423
営業総利益	148,457	161,595
販売費及び一般管理費	1, 2 125,619	1, 2 136,003
営業利益	22,837	25,592
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 524	1 328
補助金収入	14	108
その他	20	39
営業外収益合計	559	475
営業外費用		
支払利息	945	952
その他	35	79
営業外費用合計	981	1,032
経常利益	22,415	25,036
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 15	-
賃貸借契約違約金収入	15	3
特別利益合計	30	3
特別損失		
固定資産売却損	4 227	-
固定資産除却損	5 83	5 82
減損損失	739	1,783
関係会社株式評価損	-	325
関係会社貸倒引当金繰入額	263	1,217
その他	23	-
特別損失合計	1,336	3,409
税引前当期純利益	21,110	21,630
法人税、住民税及び事業税	7,144	7,818
法人税等調整額	325	1,287
法人税等合計	6,818	6,531
当期純利益	14,291	15,099

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		10,835	66.1	12,549	67.9
労務費		2,300	14.0	2,507	13.5
経費		3,259	19.9	3,436	18.6
当期総製造費用		16,394	100.0	18,493	100.0
当期製品製造原価		16,394		18,493	

主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	1,147	1,179
配送費	788	924
水道光熱費	655	606

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,199	3,606	3,553	7,160	432	105,680	14,148	120,260
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								
剰余金の配当							3,316	3,316
当期純利益							14,291	14,291
別途積立金の積立						10,250	10,250	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,250	725	10,975
当期末残高	4,199	3,606	3,553	7,160	432	115,930	14,873	131,235

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,888	126,732	168	2,939	2,770	123,961
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		-				-
剰余金の配当		3,316				3,316
当期純利益		14,291				14,291
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	71	71				71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			18		18	18
当期変動額合計	70	11,045	18	-	18	11,064
当期末残高	4,817	137,778	187	2,939	2,751	135,026

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,199	3,606	3,553	7,160	432	115,930	14,873	131,235
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	5,646	5,646		5,646				
剰余金の配当							3,464	3,464
当期純利益							15,099	15,099
別途積立金の積立						10,900	10,900	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	5,646	5,646	-	5,646	-	10,900	734	11,634
当期末残高	9,846	9,253	3,553	12,806	432	126,830	15,608	142,870

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,817	137,778	187	2,939	2,751	135,026
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		11,293				11,293
剰余金の配当		3,464				3,464
当期純利益		15,099				15,099
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	30	30				30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			76		76	76
当期変動額合計	29	22,958	76	-	76	23,034
当期末残高	4,787	160,736	263	2,939	2,675	158,061

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品(生鮮食品及び物流センター在庫)

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品(生鮮食品及び物流センター在庫を除く)

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物(建物附属設備を除く)については、当該借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年～50年、車両運搬具及び工具、器具及び備品が5年～10年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき実際支給見込額を計上しております。

(3) ポイント引当金

ヤオコーカード会員に対し、商品の販売以外の理由により付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット事業における商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、ヤオコーカード会員に対し、商品の販売に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(3) 商品券に係る収益認識

当社は、発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しております。

(4) 自社発行電子マネーに係る収益認識

当社は、ヤオコーPay（自社電子決済サービス）に係る電子マネーの残高を履行義務として識別し、電子マネーが使用された時点で収益を認識しております。電子マネーの未使用分については、有効期限の到来により顧客が権利を失効した時に収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の償却方法及び償却期間

社債発行費は、償還期間（5年間）にわたり定額法により償却しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 固定資産の減損

## 1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産等	159,767	168,844

## 2 会計上の見積りの内容に関する情報

「1(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

## (追加情報)

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年2月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する制度であります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は前事業年度3,953百万円、当事業年度3,928百万円であり、株式数は前事業年度673,100株、当事業年度668,800株であります。

## (取締役向け株式報酬制度)

当社は、2016年6月21日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は前事業年度369百万円、当事業年度364百万円であり、株式数は前事業年度69,267株、当事業年度68,267株であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有価証券	- 百万円	100百万円
投資有価証券	100百万円	- 百万円
差入保証金	250百万円	550百万円
合計	350百万円	650百万円

担保付債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
流動負債その他(商品券・自社電子マネー)	1,107百万円	1,240百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,445百万円	1,756百万円
長期金銭債権	18,976百万円	20,487百万円
短期金銭債務	418百万円	342百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	25,500百万円	25,500百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	25,500百万円	25,500百万円

## (損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引	4,213百万円	4,138百万円
営業取引以外の取引	2,696百万円	210百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ポイント引当金繰入額	78百万円	588百万円
給料及び手当	52,583百万円	56,141百万円
賞与引当金繰入額	2,771百万円	2,855百万円
退職給付費用	1,513百万円	1,548百万円
株式給付引当金繰入額	387百万円	492百万円
役員株式給付引当金繰入額	29百万円	34百万円
地代家賃	13,493百万円	14,481百万円
減価償却費	10,092百万円	10,509百万円

おおよその割合

販売費	58%	58%
一般管理費	42%	42%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	15百万円	- 百万円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	227百万円	- 百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	29百万円	24百万円
構築物	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	43百万円	52百万円
ソフトウェア	8百万円	5百万円
その他	0百万円	- 百万円
合計	83百万円	82百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	11,578	11,578
関連会社株式	5,656	5,656
計	17,234	17,234

(注) 子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額及び減損損失	2,792百万円	3,305百万円
資産除去債務	1,719百万円	1,964百万円
退職給付引当金	1,266百万円	1,320百万円
株式給付引当金	878百万円	1,009百万円
契約負債	627百万円	924百万円
賞与引当金	869百万円	893百万円
長期未払金	393百万円	393百万円
未払事業税等	276百万円	368百万円
未払社会保険料	138百万円	145百万円
ポイント引当金	21百万円	134百万円
一括償却資産	93百万円	86百万円
その他	787百万円	1,259百万円
繰延税金資産小計	9,866百万円	11,804百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	861百万円	1,355百万円
評価性引当額小計	861百万円	1,355百万円
繰延税金資産合計	9,004百万円	10,448百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に係る除去費用	872百万円	1,026百万円
前払年金費用	103百万円	106百万円
その他	144百万円	177百万円
繰延税金負債合計	1,120百万円	1,310百万円
繰延税金資産の純額	7,884百万円	9,138百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	- %
住民税均等割等	1.6%	- %
評価性引当額	0.7%	- %
その他	0.1%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%	- %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1(1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

「1(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	118,006	9,932	993 (755)	5,293	126,945	53,296
	構築物	14,088	924	13 (12)	795	14,999	9,358
	車両運搬具	10	15	-	3	25	8
	工具、器具及び備品	39,670	7,512	1,442 (382)	3,908	45,741	25,278
	土地	53,622 [ 2,904]	1,742	127 (127)	-	55,238 [ 2,904]	-
	リース資産	4,670	245	505 (505)	277	4,410	1,922
	建設仮勘定	4,459	18,769	17,411	-	5,818	-
	計	234,528 [ 2,904]	39,143	20,493 (1,782)	10,278	253,178 [ 2,904]	89,864
無形固定資産	借地権	1,671	-	-	-	1,671	-
	ソフトウェア	12,513	792	116 (0)	1,263	13,189	9,476
	リース資産(無形)	295	-	295	27	-	-
	その他の無形固定資産	499	5	-	20	505	359
	計	14,980	798	411 (0)	1,310	15,366	9,836

- (注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書で、減損損失の計上額であります。
- 2 「当期首残高」及び「当期末残高」の[ ]内は内書で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 3 固定資産の増加のうち、主なものは次のとおりであります。
- |          |          |
|----------|----------|
| 建物       |          |
| 川崎枳形店    | 1,878百万円 |
| 松戸上本郷店   | 1,722百万円 |
| 横浜天神橋店   | 1,207百万円 |
| 器具備品     |          |
| 草加物流センター | 2,594百万円 |
- 4 建設仮勘定の増加は、主に新規出店等に係る投資によるものであります。
- 5 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	263	1,217	-	1,480
賞与引当金	2,852	2,934	2,852	2,934
ポイント引当金	71	588	218	441
株式給付引当金	2,885	571	140	3,315
役員株式給付引当金	189	34	15	208

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
取次所											
買取手数料	無料										
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.yaoko-net.com/ir/">https://www.yaoko-net.com/ir/</a>										
株主に対する特典	<p>1 株主優待制度の内容 株主ご優待券(券面額100円の割引券)、または当社オリジナルミネラルウォーター(1ケースあたり500ml24本入)、直輸入ワインセット、自社開発商品(PB)詰合せのいずれかを贈呈</p> <p>2 対象者 100株以上の株主</p> <p>3 贈呈基準 年1回3月31日現在の株主名簿に記載された株主様のうち、100株以上を同一株主番号で1年以上保有されている株主様を対象に、次のとおり贈呈します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持株数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>株主ご優待券40枚(4,000円相当) 当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)2ケース 直輸入ワインセット(4,000円相当) 自社開発商品(PB)詰合せ(4,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>株主ご優待券60枚(6,000円相当) 当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)3ケース 直輸入ワインセット(6,000円相当) 自社開発商品(PB)詰合せ(6,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 2,000株未満</td> <td>株主ご優待券100枚(10,000円相当) 当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)4ケース 直輸入ワインセット(10,000円相当) 自社開発商品(PB)詰合せ(10,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>株主ご優待券200枚(20,000円相当) 当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)8ケース 直輸入ワインセット(20,000円相当) 自社開発商品(PB)詰合せ(20,000円相当)</td> </tr> </tbody> </table> <p>株主ご優待券は、ヤオコー各店の直営売り場にて1,000円以上のお買物につき、1,000円ごとに1枚(1枚100円)ご利用いただけます。(一部金券類等を除きます) それぞれ ~ のいずれかを選択となります。 直輸入ワインセットは、20歳未満の株主様はお選びいただけません。</p>	持株数	優待内容	100株以上 500株未満	株主ご優待券40枚(4,000円相当) 当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)2ケース 直輸入ワインセット(4,000円相当) 自社開発商品(PB)詰合せ(4,000円相当)	500株以上 1,000株未満	株主ご優待券60枚(6,000円相当) 当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)3ケース 直輸入ワインセット(6,000円相当) 自社開発商品(PB)詰合せ(6,000円相当)	1,000株以上 2,000株未満	株主ご優待券100枚(10,000円相当) 当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)4ケース 直輸入ワインセット(10,000円相当) 自社開発商品(PB)詰合せ(10,000円相当)	2,000株以上	株主ご優待券200枚(20,000円相当) 当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)8ケース 直輸入ワインセット(20,000円相当) 自社開発商品(PB)詰合せ(20,000円相当)
持株数	優待内容										
100株以上 500株未満	株主ご優待券40枚(4,000円相当) 当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)2ケース 直輸入ワインセット(4,000円相当) 自社開発商品(PB)詰合せ(4,000円相当)										
500株以上 1,000株未満	株主ご優待券60枚(6,000円相当) 当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)3ケース 直輸入ワインセット(6,000円相当) 自社開発商品(PB)詰合せ(6,000円相当)										
1,000株以上 2,000株未満	株主ご優待券100枚(10,000円相当) 当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)4ケース 直輸入ワインセット(10,000円相当) 自社開発商品(PB)詰合せ(10,000円相当)										
2,000株以上	株主ご優待券200枚(20,000円相当) 当社オリジナルミネラルウォーター(500mlペットボトル24本)8ケース 直輸入ワインセット(20,000円相当) 自社開発商品(PB)詰合せ(20,000円相当)										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第66期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第67期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出。

第67期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月13日関東財務局長に提出。

第67期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社ヤオコー  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村 田 征 仁

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 仁 士

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤオコーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤオコー及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に係る減損損失計上額の妥当性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>食品スーパーマーケット事業を運営する会社及び連結子会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において、有形固定資産及び無形固定資産について減損損失を2,517百万円計上しており、注記事項(重要な会計上の見積り)及び(連結損益計算書関係) 5 減損損失に関連する開示を行っている。</p> <p>会社及び連結子会社においては、店舗周辺への競合他社の出店や出店当初に見込んでいた近隣の開発計画の取り止め・遅延により会社全体として増収増益である場合でも、各店舗の業績が悪化することがある。このため会社は、営業損益が悪化している店舗について、店舗資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、固定資産の減損損失を計上している。回収可能性の判断にあたっては、店舗の将来キャッシュ・フローが用いられているが、店舗の将来キャッシュ・フロー予測には、収益成長率、販売促進施策及び原価削減施策の効果等の経営者による主観的な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、「固定資産の減損に係る会計基準」にしたがってグルーピング、減損の兆候、減損の認識の判定及び測定が行われているか検討するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>資産のグルーピングについて</p> <p>他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位となっているかどうかについて検討を行った。</p> <p>減損の兆候について</p> <p>営業活動から生ずる損益を確認するために、経営者が作成した店舗別の売上高及び営業損益の一覧表を入手するとともに、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境の著しい悪化を確認するために質問及び取締役会議事録の閲覧を実施した。また、土地等の市場価格が帳簿価額から著しく下落した状況にないかについて、経営者が作成した資料を閲覧するとともに、算定した時価について路線価等との突合を行った。</p> <p>減損損失の認識の判定について</p> <p>経営者による見積りの方法と将来キャッシュ・フロー等の基礎データについて以下のとおり検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益成長率等の経営者が使用する仮定について質問した。</li> <li>・販売費及び一般管理費の見込み等について質問し、主に人件費の伸び率について公的機関が公表したデータと比較する等、見積り方法の妥当性を検討した。</li> <li>・経営者による見積りの仮定の合理性を検討するため、店舗の予算と当期の実績とを比較した。</li> </ul> <p>減損損失の測定について</p> <p>使用価値の算定に使用する割引率については、割引率の算定の基礎となった数値の選定の合理性を確認するとともに、当該数値の妥当性を検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤオコーの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤオコーが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社ヤオコー  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村田 征 仁

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 仁 士

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤオコーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤオコーの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 固定資産に係る減損損失計上額の妥当性について

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産に係る減損損失計上額の妥当性について）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。